「（仮称）花のある公園」基本計画

令和２年３月　清瀬市

「（仮称）花のある公園」基本計画

目次

１．「（仮称）花のある公園」基本計画の前提
（１）計画の目的 ―――――――――――――――――――― １
（２）公園予定地の範囲 ―――――――――――――――――― １

２．公園予定地周辺の条件整理
（１）周辺の環境 ―――――――――――――――――――― ２
（２）周辺の土地利用状況 ―――――――――――――――― ４

３．基本計画策定の基本的な考え方・論点整理
（１）ヒアリング調査のまとめ ―――――――――――――― ５
（２）意見交換会（ワークショップ）のまとめ ――――――― ６
（３）公園予定地が持つポテンシャル ――――――――――― ８
（４）公園予定地が持つ課題 ―――――――――――――――― ９

４．公園計画
（１）ゾーニング ―――――――――――――――――――― 11
（２）計画平面図 ―――――――――――――――――――― 13
（３）各ゾーンのイメージ ―――――――――――――――― 15
公園利活用イメージ図 ―――――――――――――――――― 21

５．市民との協働による公園の管理運営にむけて
（１）公園オープンまでの取組み ――――――――――――― 22
（２）２年目から３年目の全体スキーム案 ――――――――― 23
（３）実施設計のための意見調査・整理（２年目）――――― 23
（４）市民との協議…主体別の関係づくり（２年目） ――― 25
（５）公園準備委員会（仮称）（３年目） ――――――――― 27
（６）公園管理のスキームづくり（３年目） ――――――― 30

６．資料
（１）労力や費用を抑えるための花壇の手法の検討 ――― 35
（２）花壇の維持管理を市民参加で行うことの検討 ――― 42

１．　「（仮称）花のある公園」基本計画の前提

（１）計画の目的

故伊藤ヨシ氏から遺贈を受けた公園用地約 1.2 haについて、「（仮称）花のある公園」としての整備を行うにあたって、公園の活用方法や運営方法について市民から意見を集める手法を取り入れ、基本計画を策定する。

策定にあたっては、柳瀬川回廊事業推進検討委員会（平成２８年度～２９年度実施）の答申を基に、市民とのワークショップを通じて、市民の意見を公園のレイアウトや利活用、管理・運営方法などに反映させ、開園後の維持管理まで市民が主体的に携わりたいと感じる公園計画の策定を図る。

（２）公園予定地の範囲

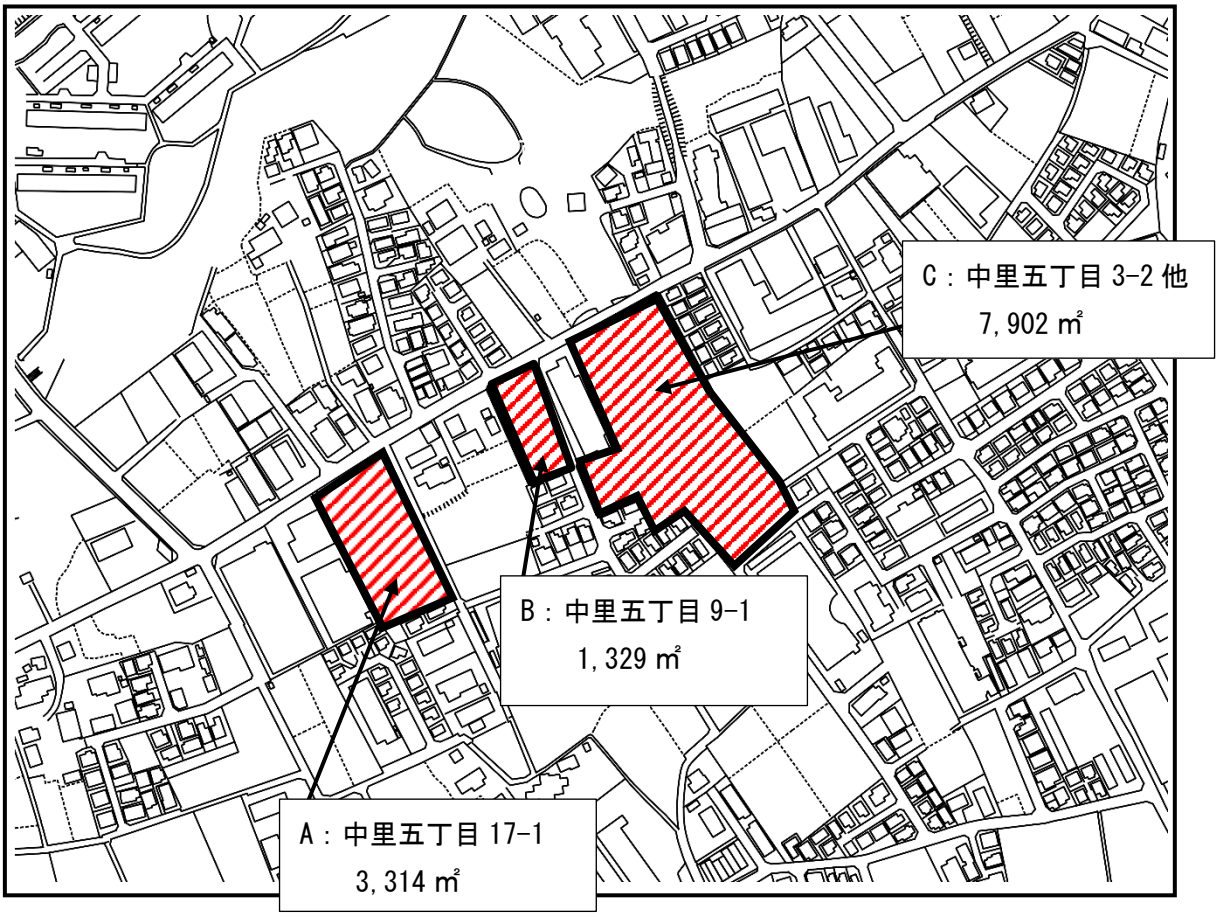

２．公園予定地周辺の条件整理

（１）周辺の環境（「柳瀬川回廊の今後のあり方について報告書」より）

公園予定地は「柳瀬川回廊」に隣接しており、回廊との関係性を無視して語ることはできない。そのため、回廊の環境を把握し、それを考慮しながら計画する必要がある。

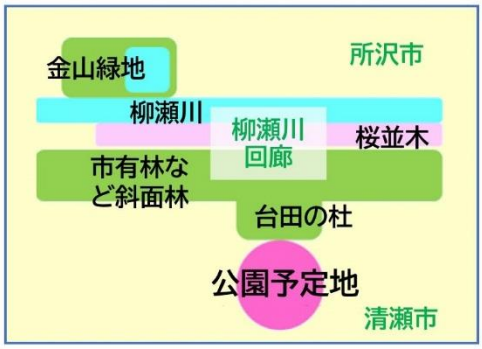

模式図

①地形

所沢市と清瀬市の都県境を流れる柳瀬川は、古多摩川が青梅の西から土砂を押し出しその上に火山灰が降り積もってできた武蔵野台地上を、長い時間をかけて浸食し、氾濫原と段丘崖線を形成した。こうして、周辺は氾濫原である平地と段丘崖線の斜面、そして台地で構成されている。

②台地の特徴～畑と緑の多い植栽地～

台地上はもともと畑が多かったところに、宅地化が進行して、現在は住宅地と畑がモザイク状に入り組んだ土地利用となっている。畑は作物の生産だけでなく、雑木林とともに清瀬市の原風景を形作っている。また、農家の屋敷林や神社や寺の森では、ケヤキを中心とした大怪木が目立つ。屋敷林は冬季の防風と生活資源利用のために屋敷の周りに造成されたケヤキやシラカシの優占する林である。

③平地林と斜面林

雑木林には、平坦地に広がる平地林と河川沿いの斜面に帯状に分布する斜面林の二つがある。

平地林は、かつて薪や炭、肥料を作った「農用林」で、高木のコナラ、クヌギ、の下層にエゴノキが生育している明るい林となっており、林床には春にはキンラン、ギンランが生育している。近年、一部では管理が行われず遷移の進んだ林も見られる。

斜面林は、高木はコナラ、イヌシデ、時にムクノキ、エノキなどが生育し、その下層にはシラカシ、アオキなど常緑樹が生育することが多い。斜面下部の林縁的な場所では土壌水分が多く、明るい環境を好むカタクリ、イチリンソウ、ニリンソウ、ヒロハノアマナなどの貴

重な植物の生育地である。景観的に清瀬市と柳瀬川回廊の緑の核として重要であるだけでなく、侵食防止、生物多様性の維持の観点からも慎重に保全されなくてはならない。

④台田市有林から台田段丘斜面林の特徴

主な木本:クヌギ・コナラ・ケヤキ・ヤマザクラ・コブシ・フジの古木・エゴノキ・ミツバウツギなどのかつて雑木林として植栽された高木と、シュロ・トウジュロ・シラカシ・ヒサカキなどが混生し、林床には、ゼンマイ科・オシダ科・ヒメシダ科など30 種近いシダが見られる。

主な草本:もともと自生していて現在群生が見られるカタクリ・ヒロハノアマナ・カンアオイのほか、開発される林から移植したイカリソウ・アズマイチゲ・センブリ・ヤマジノホトトギスなどが生育している。市有林から連なる北向き崖線は、急傾斜で高木と常緑の混生で暗くなっている。湿地性のシダ類やアオミズ・ノブキ・ウバユリ・ハナウド・ハダカホオズキ・ヤマトリカブトなど植生が豊かである。

⑤周辺の見どころ

・ 台田崖線

金山橋の東から下宿まで、台田団地の南側の北向き斜面は、手つかずの崖線の自然が残る貴重な緑地帯となっており、アズマイチゲ、イチリンソウ、トリカブトのほか、樹種も多様で、豊かな雑木林を形成している。下宿地区に入ると、ススキに寄生するナンバンギセルが数多く見られる。自生するハンノキや、この近辺では珍しいハマセンダン、ナンキンハゼやイイギリの大木もある。

・台田の杜

鬱蒼とした雑木の大木と常緑樹が混生する、半世紀以上続く森。一部にはマダケの竹林など、昔懐かしい風景も残っている。

・金山橋から城前橋までの回廊の水辺

金山橋から城前橋まで続くソメイヨシノの桜並木に沿って、ヒガンバナ、サルスベリなども植栽されている。金山橋から下流に歩くと、大きな自然石を組んだ護岸に、実生着生の多様な樹木が河畔林となって特徴ある景観が続く。岸からは湧水が流れ落ち、昔、下宿と城地区（所沢市）の田に注ぐ大きな堰があった箇所は堤防がやや高くなっている。この先、中ほどは堤防がなくなり、広く台田運動公園として、清瀬の環境・川まつりやきよせサクラまつりなどのイベントで多くの市民のふれあいの場となっている。

（２）周辺の土地利用状況

公園予定地の周辺は準工業地域であり、大規模な団地（台田団地：東京都住宅供給公社22棟960戸）や企業用地も見受けられる。公園予定地の前面道路である柳瀬川通り沿いには企業の事務所や店舗が並んでおり、その背面には畑に混在して大規模なマンションと戸建てがパッチワークのようになって広がっている。今後、畑の開発が進めば、さらにこれらが混在して景観が大きく変わっていくことが懸念される。

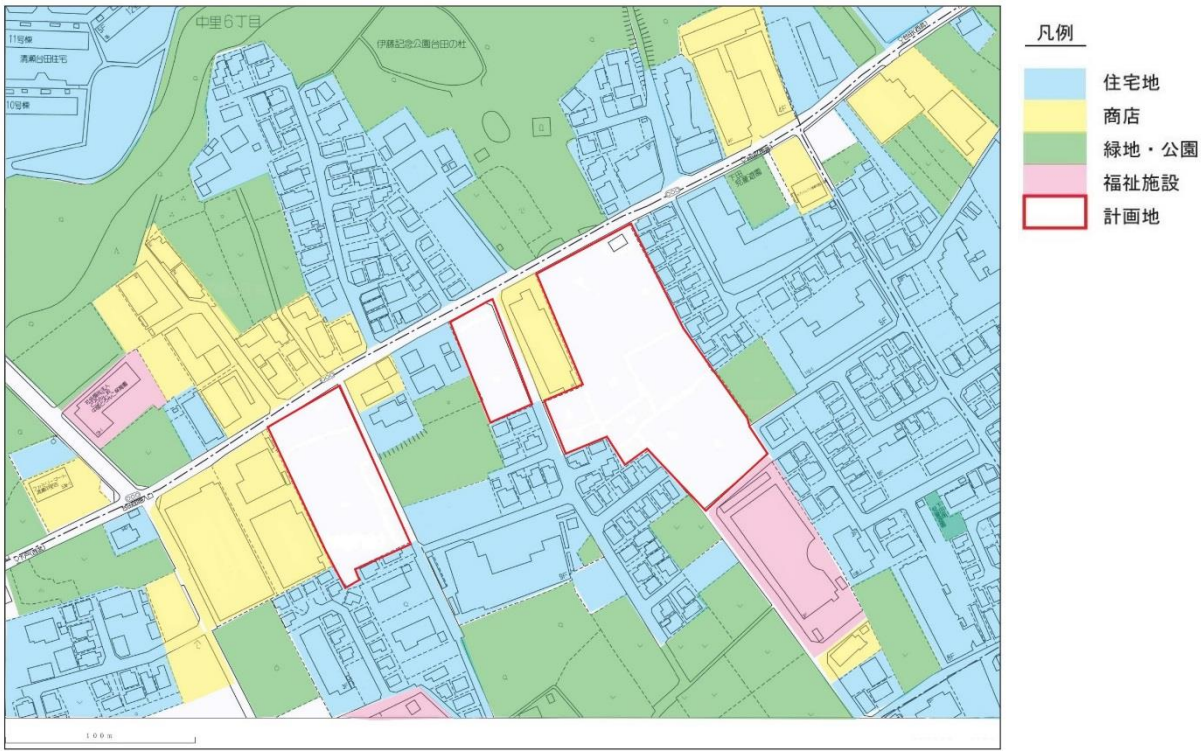

土地利用図

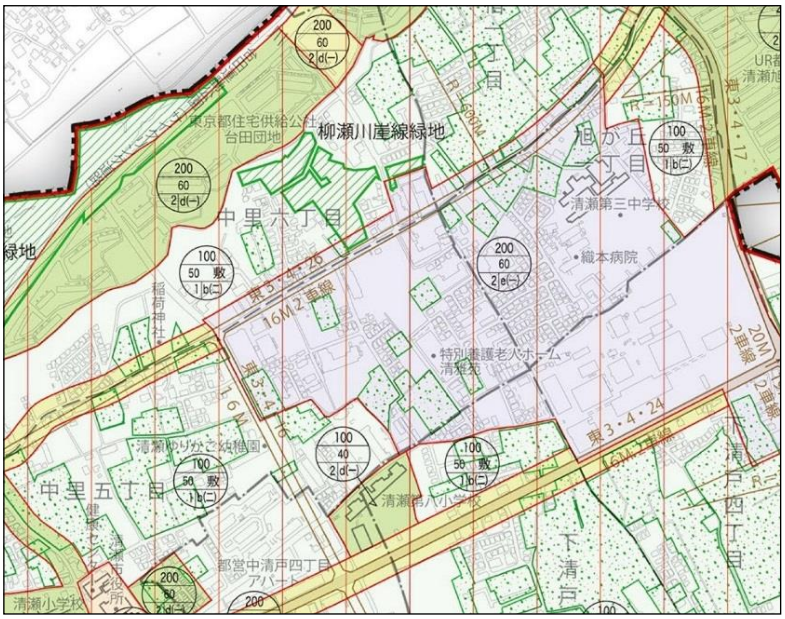

用途地域	図中の表示	建ぺい率	容積率	高度地区
第一種低層住居専用地域		30%	60%	第一種
		50%	100%	第一種
第一種中高層住居専用地域		40%	100%	第二種
		50%	150%	第二種
		60%	150%	第二種
		60%	200%	第二種
		60%	200%	第二種
第二種中高層住居専用地域		60%	200%	第二種
		60%	200%	12m
第二種住居地域		60%	200%	第二種
準工業地域		60%	200%	第二種
近隣商業地域		80%	200%	第二種
		80%	300%	第三種
商業地域		80%	400%	無指定
		80%	500%	

用途地域図

３．基本計画策定の基本的な考え方・論点整理

（１）ヒアリング調査のまとめ

ヒアリングは、団体・個人合わせて 15 名の方に行った。
内訳は、
・子ども関係　3
・高齢者関係　2
・自然関係　2
・その他　1
・ご近所の方　3 名（近隣自治会代表、主婦、園芸農家）
であり、色々な立場の市民から、それぞれに特徴的な意見を伺うことができた。

以下に、公園の計画に関係する内容についてまとめた。

①子ども関係
・幼児教育は今が転換期で、「教わる」から「自ら考える」という方向に変わる。そのような体験ができる場がこれからは必要になってくる。
・それぞれの季節を楽しめるような経験（季節の花が咲いているなど）ができる公園だといい。
・お弁当が食べられるような広場がほしい。
・トイレや日陰になる場所がほしい。
・農園を保育園や幼稚園が公園内のエリアを借りて行うのは、現状では難しい感触だった。既に近所で場所を確保している。
・遊具は中途半端な管理しかできないなら、置かなくていい。
・安全な公園であってほしい。
・高齢者など色々な人が来る場所になって、お互いの存在を認めあえるような場所であって欲しい。園児を 100 人連れて行っても「うるさい」と苦情が来ないような公園だといい。
・小学校の学童施設では、学校内で過ごすのが基本となっているため、放課後子どもが過ごす場所としては、今のところ可能性は薄い。

②高齢者関係
・地域のつながりが持てる場所…サロンのような場所が欲しい。ヨシさんの家が使えるといい。
・高齢者が地域で元気でいられるようなアクティビティを公園という場所で進めて行くのはいい。健幸ポイントなどとのコラボレーションなど、公園ができる前からやり取りができるのはありがたいので、これからも情報交換をしていきたい。

・散歩やジョギングができるように、周遊できる園路があるといい。道に距離などが書いてあるといい。
・車椅子で移動しやすい園路であることも大切。

③自然関係
・ヨシさんは自然を大切にしていた人だった。自然を大切にする公園にしてほしい。
・ヨシさんが大切にしていたベニスモモやチャノキなども大切にしてほしい。
・自然関係の団体は、会員が高齢化していて団体の活動を維持するだけで精一杯である。若い世代に入会してほしいと思っているが、それ以前に自然に興味を持つ若い世代を子どもたちから育てたいと思っている。公園が若い世代との接点となれば嬉しい。

④近隣関係
・ヒアリングした方だけでなく、調査中にヒアリングできた近隣の方たちからは、「ヨシさんの家」でコミュニティが育めるようなことができるといいとの意見を複数いただいた。留守番だけならやるよとのご意見もいただいた。
・花の管理をするのなら、「きっと参加したい人はたくさんいる」とのご意見もいただいた。

（２）意見交換会（ワークショップ）のまとめ

ワークショップでは、「こんな公園にしたい！」という言葉で参加者にいくつかの質問をし、公園のコンセプトにあたる部分を明確にした。第 4 回ワークショップで集まった意見を第 5 回で示し、承認をいただき、コンセプトが決まった。

「清瀬の豊かな自然や畑のある環境を大切にしながら、
四季折々に花が咲き、
子どもから高齢者まで誰もが、
それぞれに色々な楽しみ方ができる公園」

１）ゾーニングと各ゾーンのイメージ、公園計画案

ワークショップでは、第１回、第２回で「公園をどんなふうに使いたいか？」についての意見を集め、それを元に作った以下の内容について第３回、第４回でご意見をいただき、第５回で承認された。

・ゾーニング案と各ゾーンのイメージ
・3mの幅員の園路　・駐車場の設置
・公園計画図案

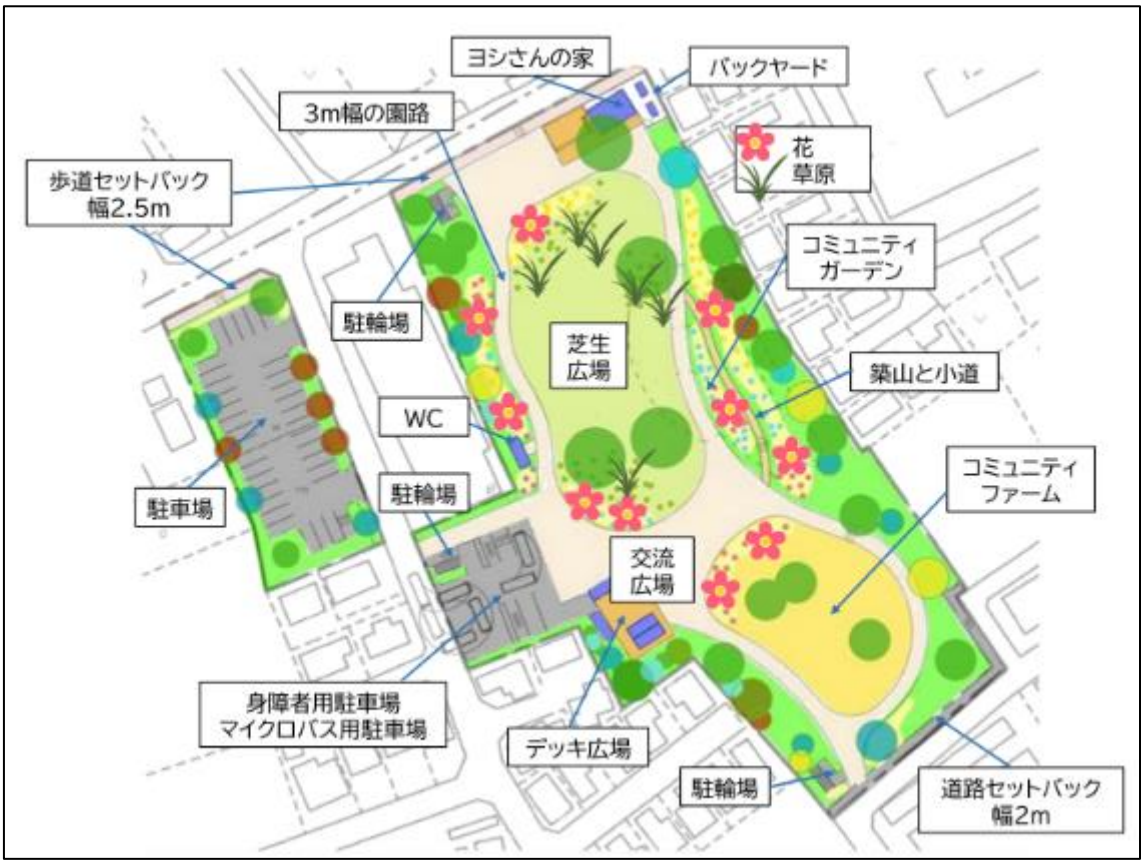

第５回で承認された公園計画案（左の駐車場がＢ、右がＣエリア）

２）公園の管理運営についての意見

ワークショップ全体を通じて、管理運営に強い関心が集まった。

第１回、第２回で意見を集めた「公園になることで心配・不安なこと」の意見として集まったのは「維持管理が悪い」「たまり場・騒音」「ゴミのポイ捨て」「犬連れの人のマナー」「夜間と昼の安全・防犯」などで、これらは管理運営に関する内容である。

第３回では、「維持管理をしっかりするという市の決心が無ければ、夢ばかり語っても無駄」というような厳しい意見もあった。が、これも維持管理がきちんとできた公園にしてほしいとの市民の強い要望の現れと言える。この回に、「公園の管理運営についての議論

が、ワークショップの5回で終わってしまうのではなく、市民と市が今後も継続して話し合いができるようにしてはどうか」という前向きな意見をいただくことができた。

第4回では、第3回の意見を受けて、第3回のような意見交換の場に来られる「積極的な市民の意見」ではなく第4回のイベントの場なら参加する「どちらかと言えば受け身の市民の意見」を探ろうと、「どのような内容の話し合いに興味があるか」をアンケートした。その結果、「公園のルールづくりの話し合い」には87%の人が「興味がある」と答えるなど、市民全体の意見として管理運営についての強い関心があることがわかった。

第5回では、「公園の管理運営に関して継続的な協議の場を設ける」ことについて、参加者の同意をいただき、ワークショップ終了後に追加のお茶会という形での話し合いの機会を持つことができた。

（３）公園予定地が持つポテンシャル

これまでの公園予定地周辺の自然、施設、踏査等での事前調査、ヒアリング調査、ワークショップの結果などから、公園予定地は様々な観点から多くのポテンシャルを持っていることがわかった。「子ども」「高齢者・障がい者等の福祉」「自然」という、まちづくりのポイントとなる観点からも、これらがバランスよく存在する地域と言ってよい。公園の管理運営計画、また、開園までの良いみちすじを描いていく際、これらのポテンシャルを地域資源として最大限に活かしていくようにする。

①人的ポテンシャル

・清瀬市は自然が豊かで、この豊かさを気に入って清瀬を選んで住んでいる市民が多い。
ワークショップでも「清瀬の自慢は何？」という問いへの答えで一番多かったのが自然や環境についての意見だった。

・市民活動が盛んである。「清瀬の自然を守る会」や「川づくり・清瀬の会」など専門知識も持ちながら、活発な活動をしている市民団体がある。

②施設があることのポテンシャル

・南側に特別養護老人ホーム「清雅苑」があり、デイサービスやショートステイの機能も持っている。清雅苑内には清瀬市からの委託で地域包括支援センターが併設されており、中里/旭が丘/下宿地域の担当となっている。

・幼稚園は「ゆりかご幼稚園」、保育園は「中里どろんこ保育園」があり、子どもの成長について確固たる理念を持って運営している。

・小学校は「清瀬第八小学校」がある。

③自然のポテンシャル

・公園予定地北側に台田の杜とそこにつながる市有林があり、さらにその北側に柳瀬川が流れていることで、「柳瀬川回廊」の一部として機能することができる。

・台田の杜は常緑樹が優占する林、市有林は落葉樹の林、また平地林として清瀬御殿山緑地保全地域があり、それぞれが良い環境を維持し、環境に応じた動植物環境を持っている。
・上記の理由で生物多様性がある地域と言える。

④地域のポテンシャル
・清瀬市内では珍しい準工業地域であるため、近隣に比較的規模の大きい企業がいくつもある。今後 CSR を行う場所として、または従業員の憩いの場として利用を促したり、何らかの協力をお願いしたりできる可能性がある。
・農家もまだ残っており、農業と公園運営のコラボレーションもできる可能性がある。

（４）公園予定地が持つ課題

公園予定地が持つ課題として考えられるものをあげる。

①エリアの分断
　A エリアと B、C エリアの相互の往来が車両通行の多い柳瀬川通りを通らないとできず、距離もある。そのため、A エリアと B、C エリアを１つの公園としては整備・利用しづらい。

②交通の不便さ
　駅からはバス便しか無い。そのため、公園に来る人は、公園で過ごすことを目的に来ると思われる。徒歩または自転車での来園が中心となる。駐車場を整備することによって、自動車での来園を期待することができる。一方、イベントなどでは駐車場が足りなくなることも考えられるので、バス利用の呼びかけや台田の杜を臨時駐車スペースとして開放するなど、事前に対策が必要である。

③自治会等の地域コミュニティが少ない
　自治会は一定数存在しているが、高齢化や会員の減少により、年数回程度の回覧板や行事に限定されている。また新たに開発された住宅地の場合、そういった結びつきを期待することはさらに難しく、地域コミュニティを通じた情報拡散や合意形成が難しい。

④高齢者世帯と若い世帯が混在している。
　中里 5 丁目・6 丁目の年齢別人口は次のグラフの通りで、5 丁目は市全体の分布傾向に合致している中、6 丁目は高齢化が顕著である。公園予定地周辺を踏査した感覚も、30～50 年ほど経った戸建て住宅と大型の集合住宅が多く、全体的に高齢化が進んでいる。しかし、中里 5 丁目については、畑が続々と戸建て住宅に開発されており、新しい住民は幼稚園から小学校に通う子どもがいる若い世帯で、これらが混在している。

これは課題というわけではないが、公園でのアクティビティの内容を考えたり、PR を考えたりするときに、その年齢層をターゲットに考える必要が出てくる。

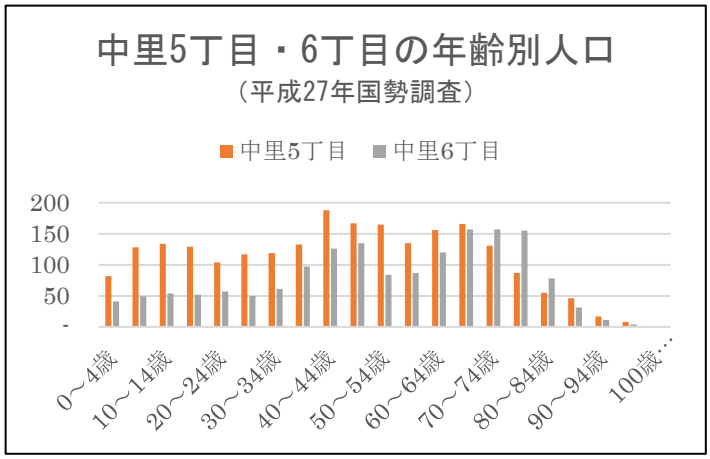

⑤市民団体が高齢化している

清瀬市は市民活動がとても盛んな市であるが、市民団体構成員の高齢化が進み、若い人たちの入会を望んでいる。しかし、若い人が入ってもなかなか長続きしないとのことだった。公園管理において市民団体の力を借りるのは現状では難しい。しかし「若い人たちに自然のことをもっと理解してもらいたい」という部分では、公園の方向性と合致するところが多いので、知識の部分で力を借りることはできるだろう。

４． 公園計画

これまでの各種調査、ヒアリング調査、ワークショップの結果などから、以下のように公園計画を定める。

（１）ゾーニング

Ｂエリア、Ｃエリアのゾーニングは以下のとおりとする。

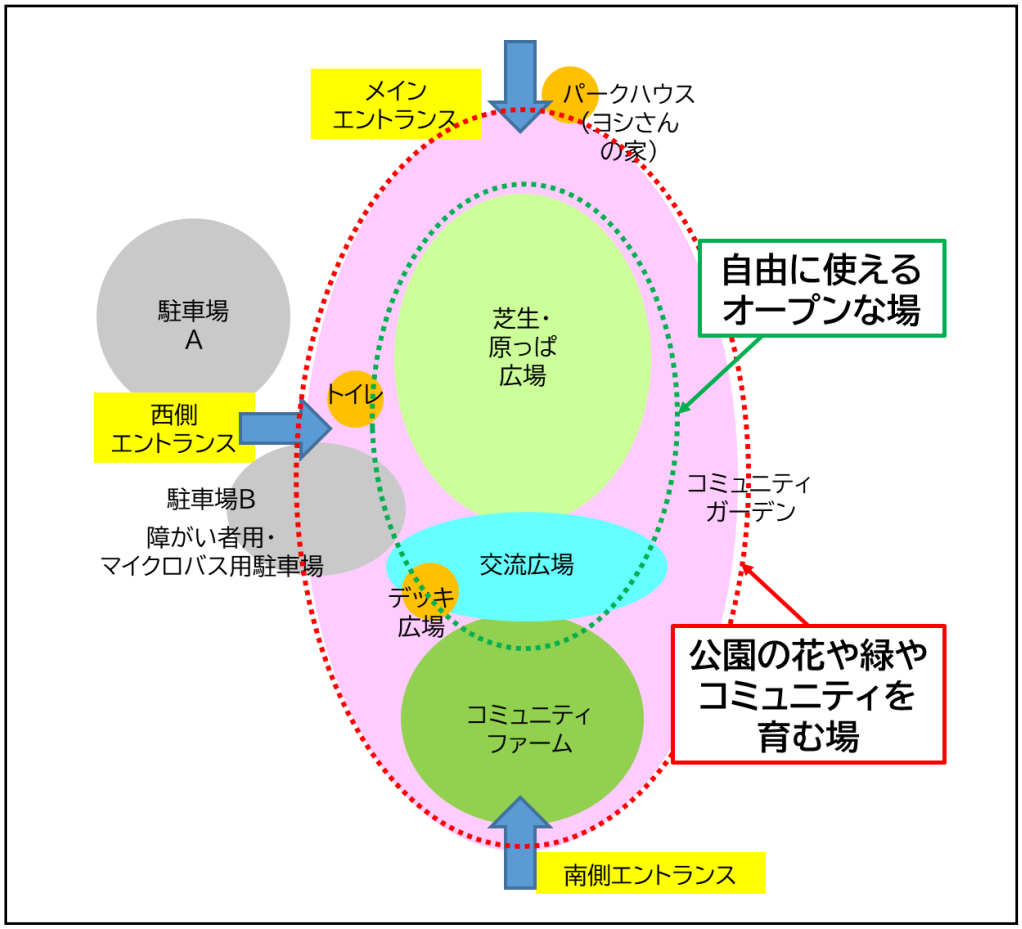

ゾーニング構成模式図

ゾーニング図（左がＢ、右がＣエリア）

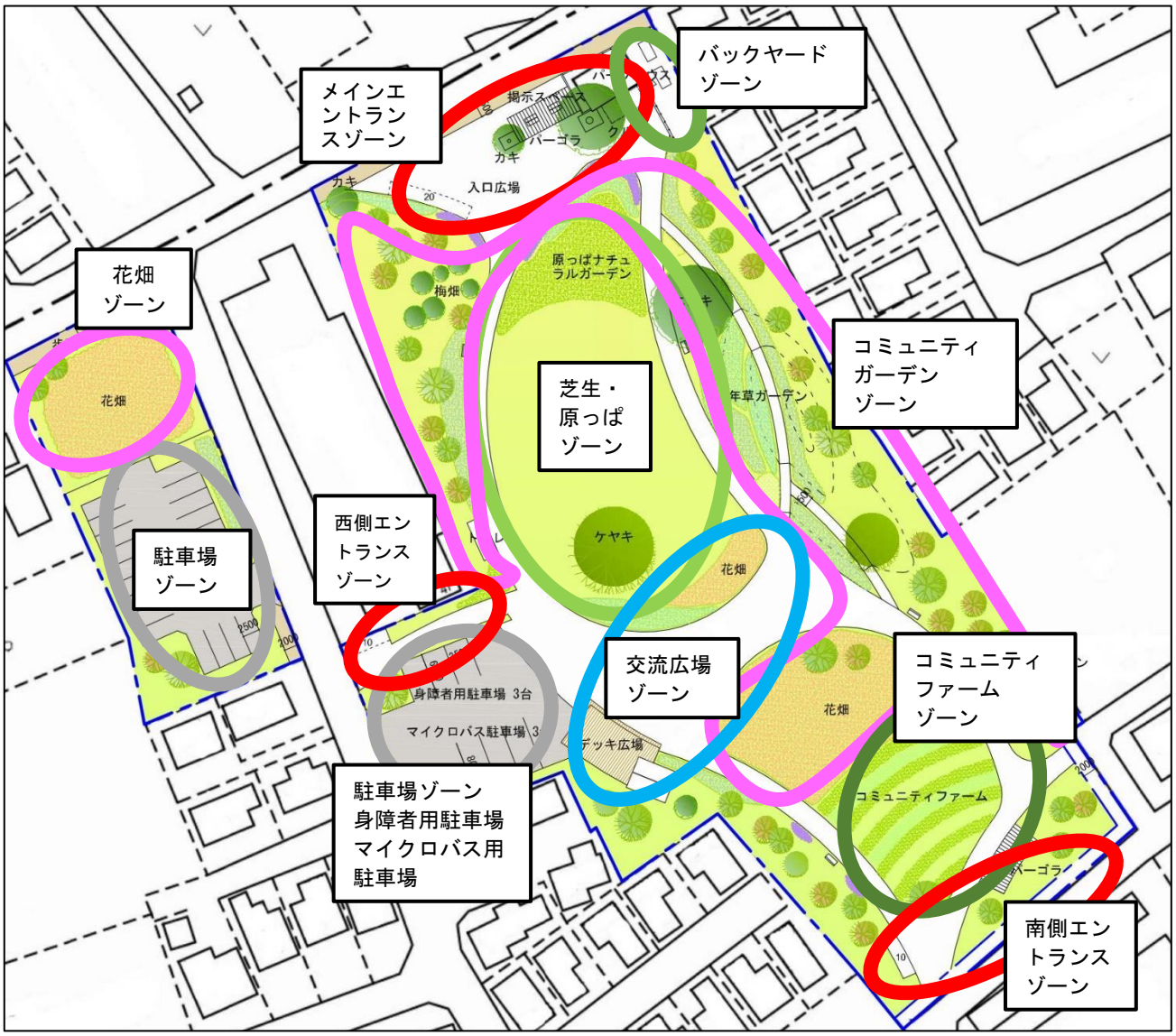

（２）計画平面図

Ｂエリア、Ｃエリアの計画平面図は以下のとおりとする。（上がＣエリア、下がＢエリア）

Aエリア（図の中央）の計画平面図は以下のとおりとする。

（３）各ゾーンのイメージ

１）自由に使えるオープンな場-1　芝生・原っぱ広場

南池袋公園@東京都豊島区

小さな子も安心して遊べる芝生の広場

芝生広場として整備する空間は、休日は親子がシートを広げてピクニックをしたり、平日の午前中は小さな子ども連れがベビーカーでやってきて、柔らかな感触の芝生の上で遊びまわる様子を見守ったりする広場をイメージしている。ヨガや体操教室をしたり、各種のイベントも行うことができる空間にもなる。

周辺部の一部は草丈を少し伸ばした原っぱのような場所（原っぱナチュラルガーデン）とし、バッタなどの草地性の生き物や清瀬ならでは野原の植物を観察できる場所とする。原っぱ部分の植物の種類や植栽の方法は、清瀬市の自然関係の団体と協議をする。

２）自由に使えるオープンな場-2　交流広場

マルシェ

地元農産物の販売

デッキ広場のイメージ

北柏ふるさと公園内のカフェ

広場の両側には花畑が広がり、花を見ながらの色々なアクティビティを計画できるゾーンとする。具体的には、マルシェ等を企画できる市民団体とつながりを持ち、定期的に使ってもらえるようになると、地域の賑わい創出にも繋がる。

よりよい管理と運営ができれば、日常的に使う人が増える。それを狙って休日や過ごしやすい季節にフードトラックに来てもらえるようになれば、公園の魅力もアップする。

将来的に、公園利用者が増えてきたとき、パーク PFI などでカフェ等の出店（ワークショップの意見として非常に多かった）も検討できるようになるとよい。北柏ふるさと公園内のカフェは建物にコンテナを利用し、工期が短く比較的安価な出店方法として注目されている。

３）公園の花や緑やコミュニティを育む場　コミュニティガーデン＆ファーム

コミュニティガーデン　1か月に1度のボランティアの手入れで
美しいガーデンを保っている　滝乃川学園ガーデン@国立市

多年草と低木をたくさん使ってローメンテナンスにした植栽例
赤レンガ倉庫前の広場@横浜市

みんなで話し合いながらつくるコミュニティファーム　滝乃川学園@国立市

地域コミュニティ作りのためのみんなの花壇づくり松南の森@東京都葛飾区

ワークショップでは「清瀬の豊かな自然や畑のある環境を大切にする」という意見が大勢を占めた。また使い方の中には「交流する」という言葉をあげた人もたくさんいた。その想いを実現するゾーンとする。

近年、地域のコミュニティづくりとしてのコミュニティガーデンやコミュニティファームが注目されるようになっている。これまでの公園での花壇管理は、特定の人にお任せする花壇ボランティアによって行われることがほとんどだったが、この公園に愛着を持つ人が、少ない時間でも少しずつ提供しあってこの公園をよい場所にしようとして行う活動に位置付けて、花壇や畑の管理を行うことを目指す。花だけでなく畑に注目しているのは、より多様な人の参加を促すためである。食育や食そのものへの関心は、社会的に高まる傾

向があり、また食べる行為そのものが人を惹きつける。

日野市「せせらぎ農園」、国立市「滝乃川学園ガーデンプロジェクト」等、モデルになる事例は周辺に多くあるため、視察と情報交換等をしつつ、本公園に合ったコミュニティガーデン・ファームのしくみを育てていく。

４）パークハウス（ヨシさんの家）

高齢者サロン

子ども食堂「気まぐれ八百屋だんだん」@大田区

ヒアリングやワークショップの意見の中で、ヨシさんの家を活用して高齢者サロンや子ども食堂ができたらというものが多数あった。屋内空間が公園の中にあることで、公園でのアクティビティがより豊かになる。各種団体や機関と連携して有効な活用をしていく。

また、本公園での市民の活動が増えていくと、休憩やミーティングに使えるエリアが必要になる。そのための場所としても使う。

小さな子どもを連れた来園者のための授乳やおむつ替えのためのスペースも、公園には必須であるため、このような用途にも使えるようにする。

パークハウスの東側には、維持管理やボランティア活動に必要な道具を入れる物置などを置くスペースを確保する。

５）入口広場

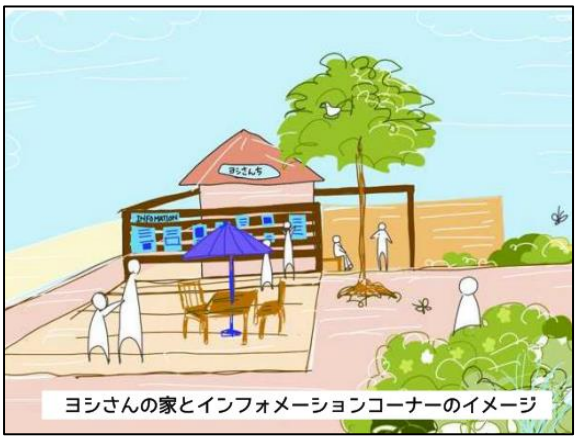

ヨシさんの家とインフォメーションコーナーのイメージ

都立狭山公園のインフォメーションコーナー@東村山市

地域情報が
集まる場

自然情報の発信

ワークショップでは「柳瀬川通りは幅員が狭く危険」という意見が多くあったため、通りに沿って歩道を確保する。そして、歩道と一体となった入口広場を設ける。

公園が目指す姿として「清瀬の豊かな自然や畑のある環境を大切にしながら」という方向が決まったが、それに関連することとして「自然についての情報発信が必要」という意見が多く見られた。本公園は柳瀬川回廊の一部であり、トイレも設けることから、散策途中に立ち寄る人も多くなる。この場所で自然情報が発信できる意味は大きい。

入口広場は、パークハウス（ヨシさんの家）と一体となった使い方をし、「公園に訪れる人たちへ情報発信する場所」であると同時に「散策途中で立ち寄る人の休憩所」となるように整備をしていく。

６）幅員３ｍの園路

ワークショップでは、公園で散歩やジョギングをしたいという意見が多かった。近年はデイサービス施設がアクティビティの１つとして公園に高齢者を散歩に連れて訪れることも多い。その場合は車椅子での利用ができることが大切である。これらに応えることができるように、車椅子やベビーカーでも利用しやすい園路幅が必要となる。すれ違いが容易な 3m 幅員の遠路を、全体を周遊できるように配置する。距離表示などもあれば、運動のやりがいも感じられる。管理用通路（耐圧仕様）としても使えるようにする。

７）駐車場

公共交通の不便さはこの公園の課題であり、イベント開催時などの集客の妨げになったり、子ども連れの利用が制限されることも予想される。そのため、B エリアには駐車場用地を確保した。しかし、現状では利用者数を予測できないため、柳瀬川通りに面した部分を自然のまま残して花畑とし、将来、利活用が活発になったときには、駐車場を拡張できるようにした。

またＢエリアとＣエリアは隣接しているが別の敷地であるため、障がい者や、高齢者施設や幼稚園などのマイクロバスが利用するには危険が伴う。そのため、A エリアの一部に専用の駐車場を確保した。

公園利活用イメージ図

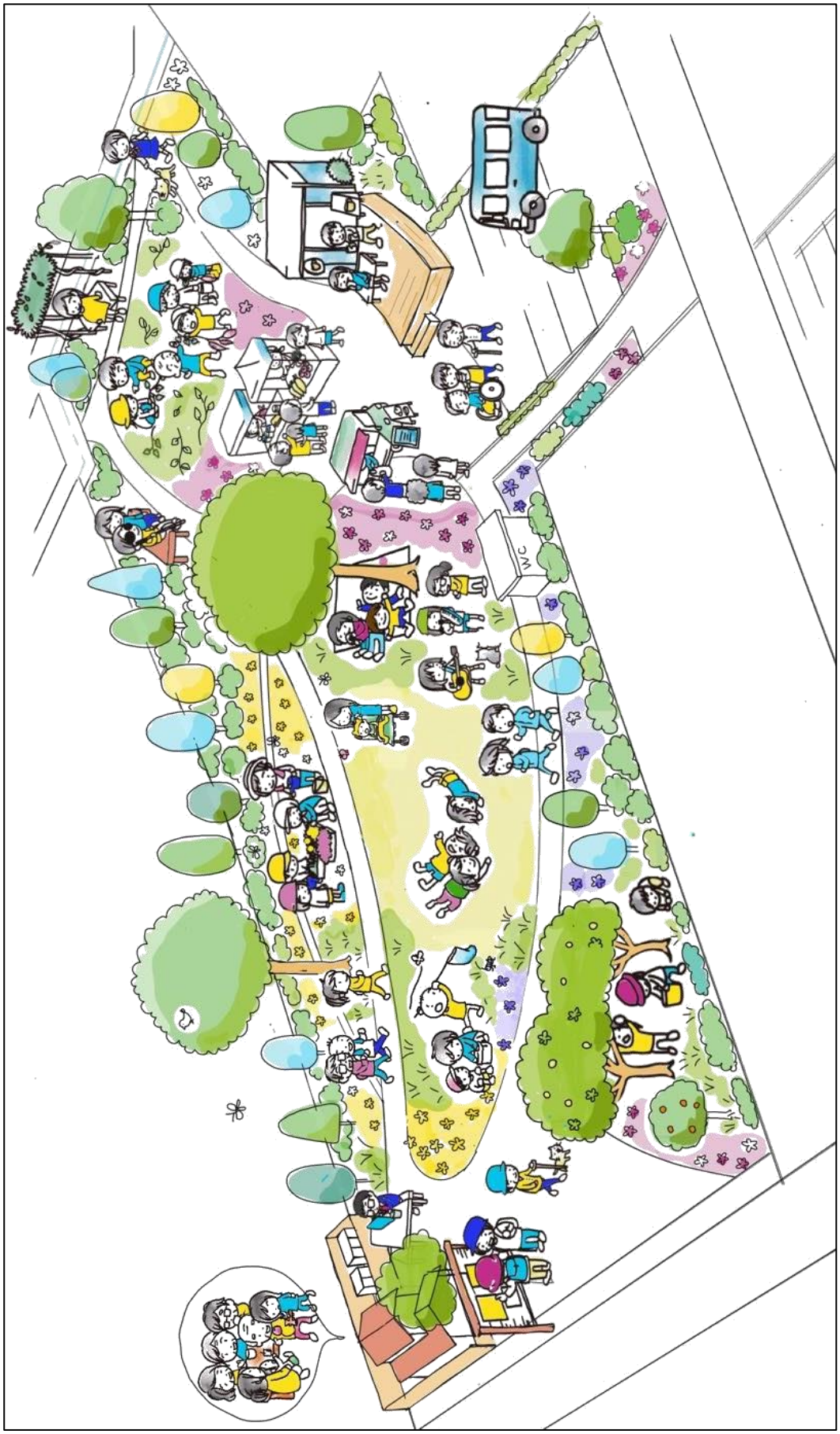

５．市民との協働による公園の管理運営にむけて

（１）公園オープンまでの取組み

下図のように、公園の開園までに残された時間は 2 年間。この時間をどう使うかで、その後の公園の姿が変わる。公園開園までに市民と共に「物語をいくつ描けるか」が大切で、その結果が「公園のファン」を増やすことに直結する。

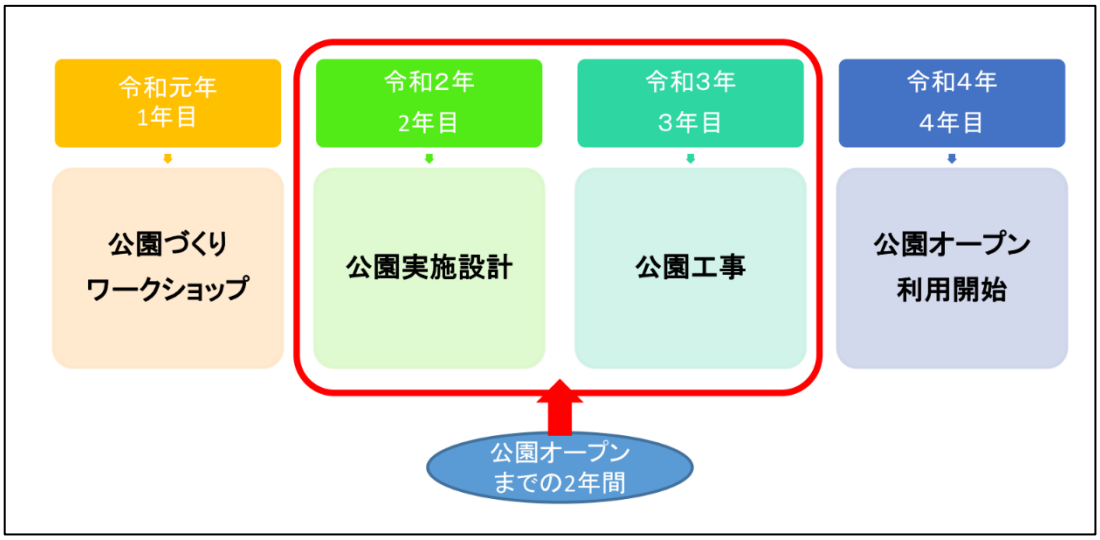

公園開園までの最短ルート

「公園のファン」は自ら考え、様々な「コト」を自ら起こしてくれる存在である。ファンが増えれば、公園の管理運営は、公園オープン当初から管理者・利用者共に楽しくやりがいがあるものになる。

（２）２年目から３年目の全体スキーム案

公園オープンまでの２年間の全体スキーム案を図にした。

市民と共に描く物語は「市民との協議を、誰と、何を課題にして、どうやって重ねて行くか」を、丁寧に積み重ねることによって描かれる。これに加えて令和２年度前半においては実施設計に必要な要件についての意見調整・整理、令和３年度には公園オープンに向けて、具体的な管理運営の仕組みを決定していかねばならない。少ない時間を有効に使って、良いオープンへと繋げたい。

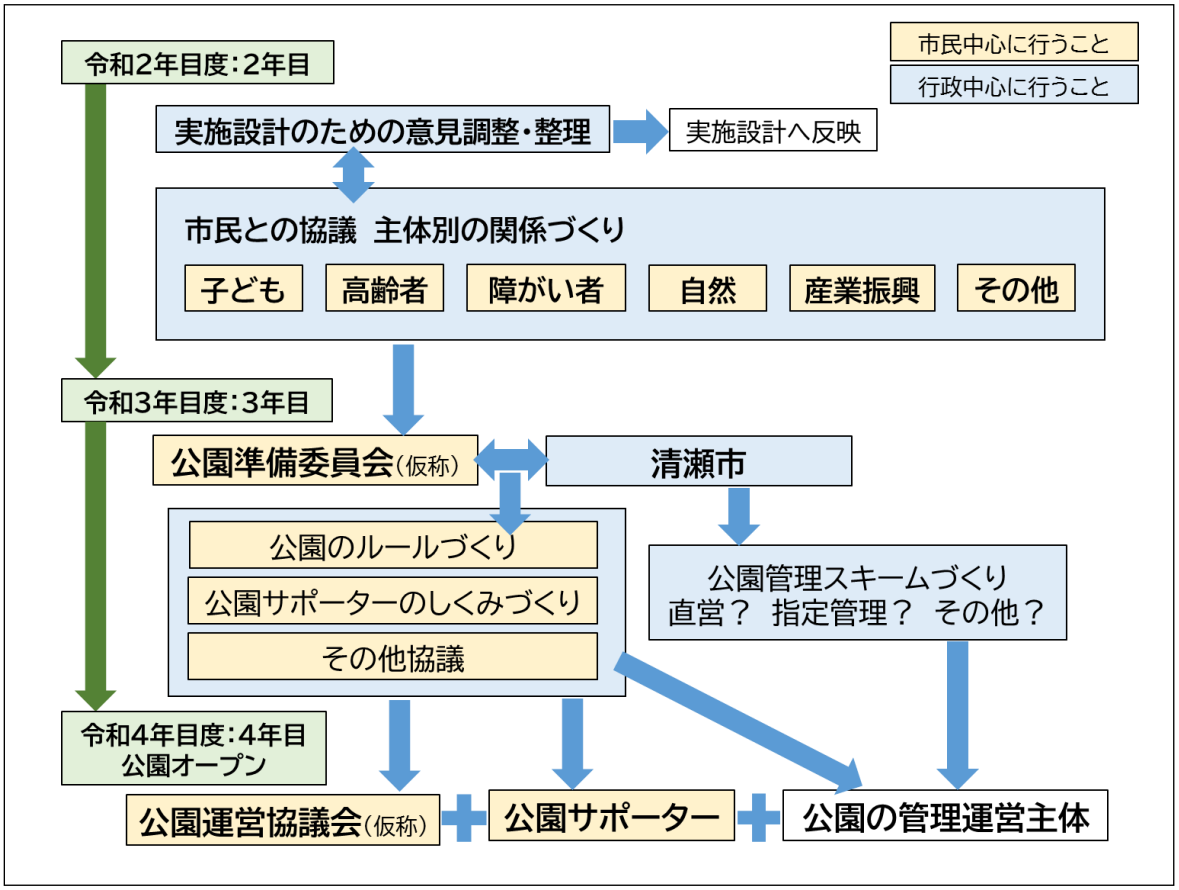

（３）実施設計のための意見調査・整理（2 年目）

市民とのワークショップを通じて、市民の意見を公園のレイアウトや利活用、管理・運営方法などに反映させ、開園後の維持管理まで市民が主体的に携わりたいと感じる公園計画を策定するために、これまで「公園のレイアウト」や「利活用方法」について市民から意見を収集し、議論を重ねてきた。そしてその過程で「この公園に興味を持ち、なにかあれば協力してもいい」と思う市民を増やしてきた。今後は、既に興味を持っている個々の市民が核になり、さらにその数を増やしていく必要がある。そのため実施設計の段階でも、市民がこれまでに抱いた期待感を醸成していくための配慮が必要である。

例をあげる。

「車椅子が必要な高齢者の介護をする家族」も公園を利用できる…という活用イメージをここまでにあげている。その場合、「車椅子で利用しやすい公園であること」が必要不可欠になる。一方で、デザインにおいては良い見た目（おしゃれな感じ）が必要な場面もある。これらは舗装材の選択の際に相反することもある。では、「この公園の利活用において最も大切な条件は何か？」について、実施設計段階でも改めて整理し、必要に応じて当事者に意見を求める。市民が要望する内容について調整（全部を取り入れるのではなく、予算と必要性とを総合的に判断し調整）した結果、「車椅子の移動が容易な舗装を目指して、見た目よりも表面の滑らかさを重視する」といった判断があるかもしれない。このように、どうしてその仕様にしたのかを、市民の「必要性」に対して説明できるようにする。

協議が必要と思われる内容について、以下に案をあげた。

設計内容	誰に	内容
施設設計	・地域包括支援センター	・舗装の仕様 ・トイレの仕様 ・その他必要と思われる施設について（ベンチ・手すり他）
	・自然関係の団体・個人	・掲示板等の情報発信のための施設について
給水設備設計	・イベント等で参加する可能性がある団体	・どんな給水設備が必要か
	・ガーデニング講座の参加者	・どんな給水設備が必要か
電気設備設計	・イベント等で参加する可能性がある団体	・どんな電気設備が必要か
植栽設計	・自然関係の団体・個人	・植栽設計全体のゾーニングや概要 ・花木の植栽内容 ・花壇の植栽内容
	・ガーデニング講座の参加者	・花木の植栽内容 ・花壇の植栽内容
	・地元の園芸農家	・植物の調達方法 ・市内で生産している特徴ある園芸植物について
全体	・隣接する戸建て住宅	・調整

（４）市民との協議…主体別の関係づくり（2 年目）

ワークショップの成果として、公園の管理運営について、今後も市民と市の間で話し合いを続けて行くことになった。この話し合いの場を、最も効果があがるように進めて行くには、各種の課題を感じている当事者に直接アプローチするのが、一番の近道である。

公園に関しての協議を「誰と、何を目標に、どうやって重ねて行くか」のアイデア例を表にまとめた。

アイデア例は全てを実施するべきというものではなく、あくまで「視点」として挙げている。実際には、予算や状況に合わせて優先順位をつけて行っていく。協議の「内容」や「人」を調整できるコーディネーターが担当し、調整方法さえ間違えなければ、取り組んだ量分の繋がりはでき、関係した人たちに「公園での活動が自分のために行うもの」という意識が芽生える。その中から、公園全体について考えたい人を募り、「公園準備委員会（仮称）」を作り、次へつなげることを提案する。

スキーム案では、「主体別の関係づくり」は 2 年目の内容となっているが、関係性が築けると新たな関係が生れ、別の協議が必要になってくることもある。3 年目、そして公園オープン後も切れ目なく関係づくりは必要ということも記しておく。

公園に関しての協議を「誰と、何を目標に、どうやって重ねて行くか」のアイデア例

誰と		何を課題に	どうやって協議するか
子ども関係	・子ども関係の団体 ・ママの支援団体 ・子どもの遊びの団体 ・関心がある個人 等	・公園で子どもがどんな体験ができるかについて考える ・公園の安全をどうやって確保するかについて考える ・ママパパが子どもと一緒に自然体験をするにはどうしたらいいかについて考える　等	・公園子ども会議というようなものを開催してみる実施設計で考えることは無いのか？相談する ・子どもの遊びを阻害しないルールはどんなものかを考える。小さな子どもがいる家族にとっては、大きな子がボール遊びをするのは怖い。時間で分けるとか？の解決策？？ 等
高齢者関係	・地域包括支援センター ・高齢者本人 ・高齢者を介護する家族 等	・元気な高齢者がずっと元気でいるために公園でできることは何か？運動？ボランティア活動？ ・介護をしている家族が内にひきこもらないた	・関係者との協議 ・当事者との茶話会 等

		めにはどうしたらいいのか？　等	
障がい者関係	・各種施設関係者 ・障がい者と暮らす家族 ・障がいがある当事者 等	・障がい者の社会参加の場として公園は機能できるか？ ・障がい者の居場所は公園に作れるのか？ 等	・関係者との協議 ・当事者との茶話会 等
自然関係	・自然関係の団体 ・自然が好きな人 等	・清瀬の自然に興味を持ってもらい、もっと知りたいと思ってもらえる発信はどのようにしたらいいか？ ・どのようなみちすじを辿れば、ボランティア活動の参加者が増えるのか？ ・発信に協力してくれる人を探すにはどうしたらいいか？ ・公園で有料の講座や企画をするにはどうしたらいいのか？　等	・関係者との協議 ・当事者との茶話会 等
産業振興関係	・商工会 ・起業したい人 ・何かを売りたい人 ・地域を元気にしたい人	・公園でマルシェなどを行う可能性はあるのか？ ・公園で常設のカフェなどを設置するにはどうしたらいいのか？ 等	・関係者との協議 ・当事者との茶話会 等

（５）公園準備委員会（仮称）（3 年目）

2 年目までの多様な主体別の関係作りができたら、いよいよ具体的に「公園のルールづくり」や「公園サポーター組織がどうあればいいか」などの検討段階に入る。そのときに立ち上げたいのが市民と清瀬市で構成する「公園準備委員会（仮称）」である。

市と市民の間のやりとりを調整できるコーディネーターを可能であれば配し、話し合いの場ではファシリテーターも兼ねるとよい。年間の協議事項とスケジュールを立てて市民に示し、公園がオープンするまでに丁寧に決めていく。

特に「ルールづくり」については市民の関心が高いことがわかっている。ルールを決めていく過程を、ホームページやおたよりなどで市民に公開することによって公園運営への理解を深めることができるため、この機会はうまく活かしたい。

１）公園のルールづくり

第 4 回のワークショップでは「公園のルールづくりをする話し合いの場に興味がありますか？」という質問をした。その結果 87%が「興味がある」と回答した。それだけ市民の関心が強い部分である。

近年「公園は禁止事項だらけで何にも使えない」とマスコミ等でも指摘されるようになり、市民は「使える公園」にするためのルールを求めている。一方で近隣に住んでいる市民は、自分の生活を脅かされないようなルールを作ってもらいたいと考えている。高齢者や子ども、同じ子どもでも幼児と小学生では求めるものが違う。これらを利用方法や利用時間も加味し調整してルールを決めていく。

決められたルールについては、それをどう公園利用者に示すのかによって、市民の感じ方が変わる。禁止事項として明文化し、掲示するのがこれまで一般的であった。しかし八王子市の長池公園では、公園の使い方イメージをイラストで表現し掲示、それによって厳格なルールでなく、公園利用者がお互いに譲り合っての利用を促すような示し方をし、効果をあげている。ルールを決めるだけでなく、利用者への示し方の工夫についても、市民との合意の上で決めていくことができるとよい。

「公園の開園時間」「駐車場の開場時間」等は、ルールづくりと言うより公園管理者である市の方針による部分になるが、市民との協議をして決めることにより、周辺住民の理解を促すきっかけとすることができる。

ルールを知らせるサインの例：一般的なもの

長池公園のルールを知らせるサイン
：ゾーンごとに過ごし方のイメージを具体的に示し表現

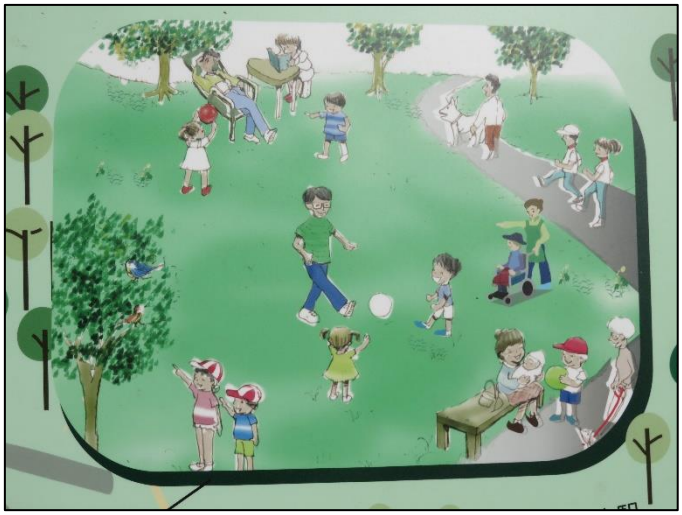

長池公園のルールを知らせるサイン
：上のサインの部分拡大図
芝生広場での過ごし方のイラスト

２）公園サポーターのしくみづくり

2 年目までの間に様々な主体別によい関係を築くが、そのやりとりの中から、それぞれが公園とどんな関わり方ができるか（無理なく、楽しくがキーワード）を整理しておく。（→①）整理された内容と公園全体の管理運営を比べて、管理者が絶対に行うべきことと、市民が関われることを整理する。（→②）公園の管理運営のどこまでを市民が担えるのか、どのようなしくみに落とし込めば、盛り上がっている瞬間だけでなく、例え人が移り変わっていったとしても公園での良い活動が持続していくのかを、協議し決めていく。（→③）

特にコミュニティガーデンやコミュニティファームについては、公園の日常のあり方を決める重要な要素となる。ガーデンとファームそれぞれについて、キーマンとなる人材を 2 年目で探し、双方共、大きな目的としては「コミュニティ形成」「人の交流」を掲げながら、人、時間帯、頻度、多様なかかわり方、全体のしくみなどを検討する。

公園サポーターのしくみの参考になる事例は、既に様々な形で全国に存在する。しかしながら、行政が市民団体に無償で丸投げして、長年よい活動が続いている例は無い。一時的に活発に活動が行われたとしても、創始者グループが高齢化し、解散せざるを得ない状況が全国各地で見られる。そのため、多くの公園サポーターに長期間にわたって、活動してもらうとき、何らかの形で有償のコーディネーターを配することは重要と言わざるを得ない。どうやって有償のコーディネーターを配するのかについては、「公園管理のスキー

ム」と密接に繋がるため、市が公園管理について考える方向性と同時に考える必要がある。

●しくみづくりの流れ

①高齢者、障がい者、子ども、自然、地域振興などの主体ごとに公園との関わり方のイメージを整理。こうであったらいいなあというイメージをリストアップ。そのイメージを実現するためにできること、課題となることを整理。

市民が担える管理内容を整理していく作業の例

A:主体	高齢者
B:公園でこんなふうに過ごしたい（利用者側から）	・散歩して過ごしたい ・車椅子で散歩したい ・公園で健康づくりがしたい
C:こんな使い方をしてもらえないか？（管理者側から）	・散歩中にゴミが落ちたら拾ってもらえないか？ ・散歩中に花や公園の写真を撮ってもらえないか？ ・散歩中に危険なことが気付いたことがあれば教えてもらえないか？ ・健康づくりの一環で1年に2回花を植えるのを手伝ってもらえないか？
D:AとC合致する部分はあるか？	・散歩中の写真くらいならいいよ ・危険なことなどはお知らせするよ
E:BとCを実現するために課題となることは？	・写真を管理者に渡す方法がわからない ・危険なことはどうお知らせしたらいいの？
F:Eの解決方法として考えられることは？	・メールで事務局に送ってもらうのはできますか？ ・こちらに電話してもらえますか？
G:市民が担える管理内容	・公園の様子を写真に撮る作業 ・危険個所を見つける作業

②清瀬市の公園として、市が責任を持って管理運営するのはどの部分かを整理

③「花のある公園」で市民が担えることとその主体の特徴に合わせて、無理なく楽しく参加ができるしくみをつくる。（参考事例として、埼玉県鴻巣市「すみれ野中央公園」、兵庫県三田市「有馬富士公園」が本基本計画策定支援の業務報告書に記載されている。）

（６）公園管理のスキームづくり（3 年目）

１）新たなステージに移行する公園の管理運営

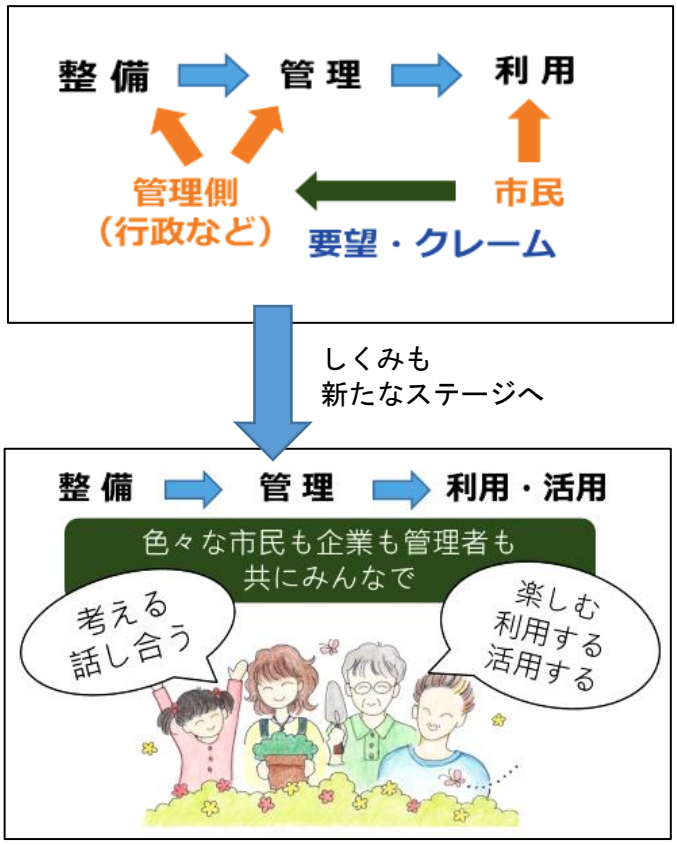

公園管理は維持管理と運営管理に分けられる。まずは、維持管理について考える。

従来は、行政の職員が直接維持管理をしたり、最低限の清掃や樹木の剪定、芝刈り、草刈りを年数回、専門業者へ委託するのが通常の管理である。そして市民は利用の際に不都合や不満を感じれば要望・クレームを一方的に管理者へ伝え、管理者はそれに対応するために多くの時間を費やしてきた。しかし、少子高齢化が進み、税収も職員数も減ると、その最低限の管理すらも維持できないと予想されている。今でさえ、公園管理に予算がまわらず「あちらもこちらも草ぼうぼうの公園だらけだ」と市民から指摘を受けているのに、今以上に管理に手がかけられない時代がすぐ目の前に来ている。2017 年の都市公園法の改正の背景にはそんな事情も見え隠れし、そこで市民との協働による新たなステージへ進むという姿が示されている。そしてそのステージでこそ運営管理が重要になってくる。

運営管理とは、「休養、遊戯、運動、教養などの公園利用を提供するために『維持管理』とともに行われる利用者に対して行われる様々な行為」で、その目的は、簡単に言うと「公園利用者の誰もが『楽しく、気持ちよく、安全に』利用できるようにすること」である。具体的には以下のような内容を示すとされている。

①レクリエーションの場として公園利用を積極的に支援する
②多様な利用ニーズに柔軟かつ適切に対応するサービス、イベント等の提供
③公園利用を促進し、満足度を高める情報の受発信
④ほかの公園利用者や周辺住民等との利害の対立を防ぐ
⑤公園施設の利用に伴う安全確保をはかる
⑥市民参加・協働の推進

しかし、現状では⑤の安全確保以外は手が回りきっていない。市民の公園への満足感は維持管理だけでなく、運営管理がされて大きくあがるのだが、それが予算や人手の課題でできない。それがまた要望・クレームという形で跳ね返り、管理者は場当たり的な対応しかできなくなって、近年騒がれている禁止事項の羅列という状況さえも生み出てしまう。

このような状況の中、今までと同じしくみの中では、市民が求める良好な管理レベルを達成することはできない。何をどう工夫すれば、市民が求める管理レベルを達成でき、市民にも愛される公園になるかを検討する。

市民が公園の管理運営を気持ちよくサポートし続けてくれるしくみのためには、コーディネーターの存在が考えられる。公園の管理運営主体が清瀬市になるにしろ、指定管理制度等で民間団体になるにしろ、公園サポーターのしくみ全体をコーディネートするコーディネーターを有償で置くことである。維持管理費が０であれば難しいが、少ないながらも予算があるのであれば、従来の考え方を見直し、その使い道を工夫することでコーディネート費に充てることも十分可能ではないかと考える。次ページに新しいしくみへの移行イメージを、あくまでも１つの例としてあげる。

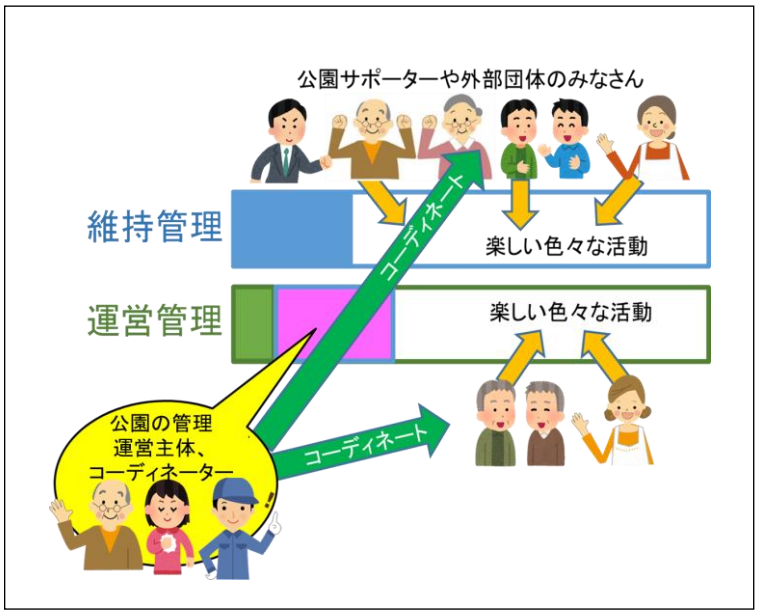

市民協働による公園管理のイメージ

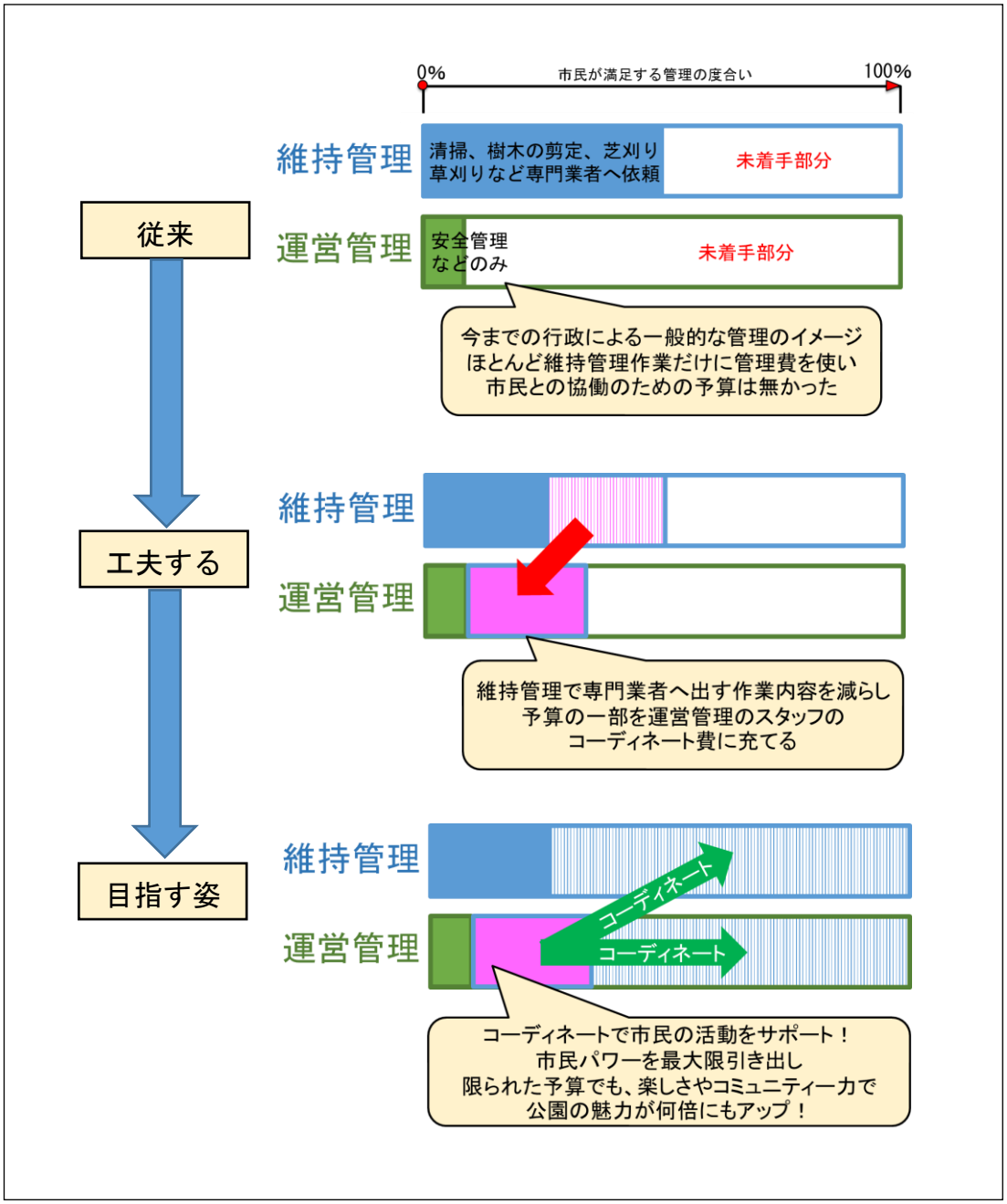

新しいしくみへの移行イメージ

２）誰がコーディネートをするのか

良い公園の管理運営には、市民の活動をサポートするコーディネーターが必須であり、それは有償でなければ持続しない。では誰が担うのかについて述べる。

①清瀬市の職員が担当する

今のしくみの中で行うのであれば、清瀬市の職員でその役割を担うという考え方もある。しかし、この方法ではおそらくうまく機能しない。ボランティアのコーディネートは特別なスキルが必要であることと、性格として向き不向きがあるため、運よくコーディネ

ーター向きの職員が担当した場合にはうまくいく場合もあるが、配置転換で、コーディネーターに向かない別の職員に変わったとき、市民との間の意見調整がうまくできず、この時点で市民に不信感が生まれ、その回復にはたくさんの時間と労力がかかる。サポーター組織自体が自然解散してしまうこともある。

②指定管理者のスタッフが担当する

この公園規模で指定管理制度が適用できるのかは別の問題とする。八王子市や西東京市のように何十もの公園をまとめて指定管理に出している例もある。

この場合、指定管理者の職員がコーディネートするのだが、コーディネートされる市民の中に混乱が生じることがある。指定管理者は公園の管理費を行政から得ているのだが、コーディネートされて市民が積極的に働けば働くほど、指定管理者の管理費の部分が浮いて、儲けとなってしまうのではないか？　それは自分たちのもとへ還元されないのではないか？　自分たちが頑張っていることが本当に地域に戻っていっているのか？　という混乱である。こうなると、自分たちのまちのために頑張るという目的が市民の中に生まれにくい。そして「自分たちがやる！」という自立の意識は芽生えにくい。

また、指定管理者は何年かごとに変わる。そのときに、前の管理者のやり方が踏襲されないこともあり、そのたびに市民は混乱する。

③公園運営協議会などの地元の市民団体のスタッフが担当する

理想を言えば、この方法が一番うまく機能すると考える。このコーディネーターを担うスタッフを雇う費用は、なんらかの形で市が負担すると仮定する。

①のように配置転換が頻繁ではないため、市民との信頼関係が途切れることがない。コーディネーターとしてのスキルを持つ人材を雇うことができる。②のように「自分たちが頑張っているのは誰のためなのか？」で混乱を生じることは無い。自分たちが頑張っていることが、まちや地域のみんなの役にたっているという自覚を持ち、自らアイデアを出すことができる市民が育つ土壌を、この方法であれば育てることができると考える。

また、陥りがちなこととして、コーディネーターにすべてのコーディネート業務を負担させ、コーディネーターをサポートする人たちがいない状況が生まれることがある。こうなると、コーディネーターの心理的負担、時間的負担が増大し、市民との調整役がうまくできなくなることがある。そんなことが起きないように、まちやまちの人のことをよく知っている市民が周りを固め、コーディネーターをサポートする体制が、例えば協議会などの形で存在するとよい。

参考事例 - 3 のすみれ野中央公園での管理体制は、このイメージに近い。（本基本計画策定の支援業務報告書に記載）ここでは、エリアマネジメントの一環として、地元の市民が自ら NPO 団体を立ち上げ、鴻巣市から指定管理を受けて公園をまちごと管理している。

３）公園管理のスキームづくり

公園管理運営をどうしていくのかは、清瀬市の方針である。ここまで述べてきたような市民との関係を構築し持続させていくために、市の体制をどうしていくのかを、ゼロベースで考えていかなくてはならない。

そのためには、2 年目から事例を研究し、市民との情報交換や協議を重ね、3 年目では具体的に条例改正をするなどの準備が必要である。

６．資料

（１）労力や費用を抑えるための花壇の手法の検討

本公園を「花のある公園」として「どう維持管理していくのか」が公園開園後の課題である。ここで使用する「花」を、今までのように「一年草の花」と定義してしまうと、季節の植替えのたびに多大な労力と費用がかかり、今後、公園の維持管理費の確保が今以上に難しくなる時代に、より良い維持管理を永続的に行っていくのは難しい。そのため、よりよい「花のある公園」を維持していくためには、設計段階から、維持管理のための労力と費用がかかりにくい植栽方法（このような花壇のことを「ローメンテナンス・ローコストの花壇」と呼ぶ）を理解した上で、それを実現するための植栽計画と植栽内容に即した維持管理のための人材育成計画が必要である。

ここでは、近年、都立公園他各地で行われている人材育成講座「コミュニティガーデン講座」から、ローメンテナンス・ローコストを追及した花壇の植栽内容とそのメンテナンス方法について概要をまとめ、植栽設計や人材育成に向けたロードマップ作りの参考とする。

１）花壇を構成する植物の種類

ガーデニングの材料になる植物には、樹木の他に、草本の「多年草」と「一年草」がある。多年草の中には「宿根草」と「球根」も含まれる。多年草は一度植えたらしばらくは植え替えの必要が無く、また１株が何倍もの大きさに成長する（ことが多い）ため、ローメンテナンス・ローコストな花壇をつくることができる。つまり本公園の花壇は、「多年草中心の植栽」を目標としていくことになる。

２）「多年草中心の植栽」の背景

日本では 90 年代半ばにガーデニングという言葉がブームとなり、その火付け役となった雑誌「BISES」での発信により「イングリッシュガーデン」や「宿根草の庭」が注目されるようになった。このタイプの庭が「多年草中心の植栽」であり、本公園でも花壇のイメージソースはこれらのキーワードで見つけることができる。

この 20 年余りで、ガーデニング愛好者の中には、多年草を

「イングリッシュガーデン」
で検索された画像
出典：
https://www.flowerworksjapan.or.jp/column/aboutenglishgareden/

「宿根草の庭」
で検索された画像
出典：
https://www.pinterest.jp/pin/405183297724324126/

使った庭についての理解がある市民も増えた。しかし、公園等公共の場の花壇活動では、まだ「一年草」を使った花壇づくりが主流で、「多年草」を使って花壇づくりをしている例は少ない。そのメンテナンスについては、従来の造園業者は知識も技術も持っていないこともある。公園愛護会などでボランティア活動をしている市民も同様である。

一方でプロとして多年草中心の植栽ができるガーデナーは、イギリスへ留学するなどして若手を中心に増えてきた。そして商業施設や有料ガーデンの分野では、多年草中心に植栽された庭が日本各地で見られるようになってきた。

そして現在、維持管理費用の確保が難しくなってきた公共の花壇で「多年草の植栽」への理解が少しずつ進み、これを公共花壇に導入しようという動きが出てきている。しかし、市民が協働して維持管理を担っている例はまだ少なく、そのためボランティアとしての担い手を増やそうと、各地で市民向けに人材育成講座が開かれるようになってきている。

３）多年草を中心とした花壇の植栽計画

多年草と一言で言っても、1 年中常緑の植物もあれば、冬だけあるいは夏だけ葉を枯らして休眠期間がある宿根草や球根もあり、また、その大きさや成長の速度も植物ごとにばらばらである。これは植物の原産地の環境と密接に関わっており、これらを植栽するエリアの環境や目指す風景デザインに応じて配置しなければならない。そのためには、植物それぞれについて、好む生育環境や育ち方の特徴、最終的にどのくらいまで成長するか、四季折々の草姿、必要な手入れ方法、花の時期や色や品種…などの知識を設計者が持っていることが必須となる。さらには、その花壇を誰がどのような頻度でどのような内容でメンテナンスするのかについても留意して設計しなければならない。

４）成長する花壇と経年変化

植物は、どんな植物でも成長する。植栽直後から満開の花が咲き乱れる風景を作ろうとすると、数か月で植物同士が込み合って傷み、花壇全体がとても汚い状態になってしまう。これを避けるために、初期の植栽は半年後、1 年後、3 年後を考えて隙間を空けて植えなければならない。そのため、初期段階ではスカスカでさびしい印象を与えることもあるが、間もなく隙間も無くなり、当初イメージした姿の花壇へと成長していく。しかし、多年草であっても環境が合わず枯死する植物もあり、うまくいかなかった部分には、その環境に合う植物を補植するというメンテナンスも発生する。そうやって花壇が安定した状態にある程度落ち着くまでに 3 年程かかる。竣工時が完成形では無いという前提で計画することが大切である。

そしてその間、このような経年変化を見守っていく管理側の理解と経年変化に合わせた維持管理計画、このようなタイプの花壇に対する市民の理解を促すための情報発信が重要である。一見デメリットのように見えるが、丁寧にこの過程※１を進めて行くことが同時に公園を地域に根差した市民に愛される公園にするアクションとなるため、とても重要な時間となっていく。

※１：初期植栽の計画段階から市民協働のために情報発信をし、講座などを通じて興味がある市民を集め、失敗も成功も市民と協働して行うことで、花壇や公園へ愛着を持つ市民を増や

していくことができる。

5 年後

竣工から 5 年ほど経過した三鷹市の公園。多年草を中心として、部分的に一年草を使用している。3 年で植物が安定してメンテナンスが容易になり、10 年経った現在も、ボランティアの手で良好な状態が維持されている。

５）多年草を中心とした花壇のメンテナンス

花壇メンテナンスの内容を一年草と多年草に分けて整理した。

		多年草中心	一年草中心
植替え	植替え	・原則的にしない。 何らかの事情て枯死した場合に、全体のデザインから必要性が生じたときに、その部分だけ、その原因を考慮して種類を選定して植替える。	・一年に最低２回の植替えが必要。 種類の選定によっては３～５回植替えが必要な場合もある。
日常のメンテナンス	水やり	・原則的にしない。 植え込みから１か月間は、様子を見て水やりする。	・原則的に植え込みから１か月間は様子を見つつ水やりが必要なため、植替えのたびに水やりの手間が発生する。
	草取り	・植え付けから１年程は気を付けて行わないと植物が草に覆われて負けてしまうことがある。１年以上たつと株が大きく育って草が生えてくる隙間が無くなるため、徐々に手間が減る。 ・ヤブガラシなどの多年草は、徹底的に抜くことを繰り返して、徐々に花壇からは無くしていく。	・植え付けのたびに草取りは必須。特に夏場は１か月に２～３回草取りをしないと植物が草に覆われて負けてしまうことがある。 ・ヤブガラシなどの多年草は、徹底的に抜くことを繰り返して、徐々に花壇からは無くしていく。
	花がら摘み	・終わった花で見た目が悪いものについては相談の上で摘む。終った後の姿も鑑賞できる場合は行わない。種類によって判断する。	・花がら摘みは必須。種類によっては少なくてよいものもあるが、一年草の目的はシーズンを通して花を咲かせることなので、原則的に種はつけさせない。
	切り戻し 枝透かし	・成長の具合を見て、種類ごとに方針を決めて行う。 ・冬場に地下で眠る宿根草は、タイミングを見て、地際に近いところで刈り取る。基本的には種類ごとに必要なときに行う。	・成長の具合を見て、種類ごとに方針を決めて行う。
	株の移植	・植物が成長して株間が混んできた場合は、間の株を掘り取って、他へ移植するか、販売などする。	・必要なし

	病害虫防除	・多様な植物があるので、全体が病害虫の被害に会うことは、ほとんど無い。そのため、基本的に病害虫防除は行わず、被害が出た場合に、その都度対処する。	・1～数種類の植物で、面で構成することが多いため、一度病害虫の被害に会うと、花壇全体に被害が及ぶ。晩春のアブラムシやウドンコ病の被害は避けられないと考えて良い。殺虫剤で病害虫防除をする場合もあるが、花のスパンが半年と短いため、しないでそのまま美しくない状態で放置することもある。
課題	ボランティアの確保	・講座やイベントと組み合わせ、多様な人を集めることは可能。 ・多年草をメンテナンスする知識と技術が必要なため、人材育成が必須となる。 ・いったんかかわり始めると風景を考えながらメンテナンス内容を考え実施するため、創造する楽しさを感じて意欲的に取り組む人が多い。 ・剪定枝の多方面での活用ができるため子どもの関係など地域連携という面で関わる人を増やすこともできる。	・講座やイベントと組み合わせ、多様な人を集めることは可能。 ・一年草をメンテナンスする知識と技術が必要だが、経験者が比較的多いので、簡単な講座で技術は伝えられる。 ・しかし、経験者は一年草の花壇づくりに労力がかかることを経験しているので、ボランティアとして関わることからは逃げる傾向がある。 ・かかる労力の割に、得られる効果が少ないので、ボランティアのやる気を継続させたり、確保したりするのが難しい。
	業者への発注	・原則的に難しい 多年草のメンテナンスができる業者は数が限られ、一般の造園業者へ発注したとしても目的のメンテナンスをすることができない。	・できる 土づくり、配置、植え込み、花がら摘みといった簡単な内容であれば発注はできる。しかし、配置やデザインについては経験があるガーデナーがいる業者を選定しないと難しい。
景観	景観	・数年で大株に育つ種類を入れれば、遠くからも目立つようになり、ダイナミックな景観を作ることができる。 ・四季折々の季節の変化を感じる景観を作ることができる。 ・植物の選定次第では、冬は少し	・苗を植えこむ場合は、一年中花がある景観を作ることができる。ただ、大株には育たないため、遠くから見たときに目立つような景観を作ることはできない。 ・種まきの場合は、種から育って花が咲くまでの間、花が無い時期

		さびしい印象になることもある。	が発生する。四季折々に花を咲かせたくても、種まきに適した花の成長時期が重なるため、咲かせるのは技術的に困難。※

※２：種まきによって花の景観を作る花の種類とその生長期間

コスモス　6～7 月末種まき　10 月～11 月中旬　花期

ヒマワリ　5 月中旬種まき　8 月　花期　9 月～10 月　タネ取り

ネモフィラ　10 月種まき　4～5 月　花期

ナノハナ　９～10 月種まき　３～4 月　花期　5 月　タネ取り

６）その他の植栽方法について

●たねダンゴ

東京 2020 に向けて、日本家庭園芸普及協会が実験しているたねダンゴという植栽方法がある。基本的には一年草の花壇に分類されるが、「目標とするシーズンに向けて、様々な花の種をミックスして泥だんごに埋め込んで土に植える」手法で、華やかな花壇をつくることができる。またイベントとして老若男女が参加して泥だんごをこねながら交流できるという別の側面があり、被災地をはじめとして全国各地で好評を博している。そのようなことから、公園全体でなくても、一部にこの手法を取り入れることで、市民協働の別の可能性を探ることができる。

たねダンゴによる植栽の例
出典：公益社団法人 日本家庭園芸普及協会
https://www.kateiengei.or.jp/news/archives/22

（２）花壇の維持管理を市民参加で行うことの検討

１）花壇の維持管理を市民参加で進める際の課題

市民参加（ボランティア）で花壇の維持管理を行う際の課題としては次のようなものがあげられる。

①ボランティアをする人がいない。
②やる気のあるボランティアが現れたとしても、個人の能力に頼るとその人がいなくなったときに人も情報もばらばらになって、活動ができなくなる。
③ボランティア募集をして人が集まっても、色々な課題が生まれる。
・ボランティアの私物化
・ボランティアの派閥化
・ボランティアの高齢化
・知識と技術の不足による花壇の質の劣化

公園管理の十分な予算確保が難しくなる背景や、市民が公園に求めるものが多様化している時代にあって、花壇の維持管理だけでなく公園の管理・運営に市民参加を期待することは、今後の公園のあり方として必要だが、これらの課題が解決できないと次のようなことが起こる可能性がある。

①管理不足で荒れ果てた花壇
②草ぼうぼうの植栽地
③捨てられ、散乱したゴミ
④人がほとんど訪れないため犯罪が起こりそうな印象の場所になり、子どもたちには、行ってはいけない場所として指導される場所になる
⑤行政へのクレームの増大

そのため、ただ「ボランティア募集」と PR するだけでなく、市民参加を促すための「みちすじ」と参加してくれた人たちが継続して関わっていきたいと感じる「しくみ」が必要になる。

２）これからのボランティア像について

市民参加は、一過性で楽しそうなイベントへの参加は人が集まりやすいが、継続的に関わることが期待されるボランティア活動への参加は、人はなかなか集まらない。

またこれまでのボランティア像は、自治会などで呼びかけをしてなかば強制的に人を集めるか、定年退職した人が第二の人生の一部として行うといったものが多かった。しかし、自治会への加入率も減り、また年齢を重ねても長く働き続ける人が増え、これまでのボランティア像に合致する人がいなくなる時代になってきた。公園予定地周辺の自治会も加入率は減り、活動はほとんどしていないという現状がヒアリング結果からうかがえる。

これまでと同じボランティア像を描き、同じ発信をしていては、参加者は先細りするばかりである。そこで、これからのボランティア像について考察してみたい。

「国土交通白書 2018」の「第 2 章　ライフスタイルに対する国民の意識と求められるすがた」では、「人生の楽しみとしての社会貢献活動」についての言及がある。

「余暇の時間を使って社会貢献活動に参加することを、人生の楽しみにつながる」と回答する人は総じて多く、最も少ない 40 代でも「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した人が 50.9%で 5 割を超えている。

公園でのボランティア活動を、社会貢献活動の１つとして位置付けることができれば、現在ボランティア活動をしていない若い世代の中にも潜在的なボランティア候補者はたくさんいることになる。現在、公園で行われている花壇活動は、「花が好きだからやっている」と社会の中では趣味の一環と捉えられていがちだ。しかし、実際には花壇を美しく維持管理することで、公園に常に人の目が届いて安全なまちの居場所になったり、子どもの遊び場になったり、日常的におしゃべりができるコミュニティ形成の場になったり、高齢者の健康維持の場になったりと、そこから生まれる効果は非常に大きい。このような社会的効果を、いかに潜在的なボランティア候補者へ伝えることができるかが今後、ボランティア活動を活発にしていく際の鍵となるだろう。

「社会貢献活動を充実させるために不足しているもの」については、全ての年代で「気軽に参加できるコミュニティ」を挙げる人が多く、20 代から 50 代では資金や時間の不足感があることから、お金や時間をかけず気軽に参加できるコミュニティ活動を増やすことが必要であるとしている。「不足しているもの」については、全世代にわたって 1 割程度の「社会参加に関する情報」という回答がある。こちらもボランティアを募集する側が努力できることなので、注目したい。

これらのことから考えられる「新しい公園のボランティア像」とそのために「ボランティアを募集する側が行うべきこと」を次ページに示した。

新しい公園のボランティア像

①自分の価値観に応じて、気になる社会課題に対して、何かをしたいと思う人
②細切れの少ない時間を、お金かけずに、公園で楽しく過ごしながら提供する人

キーワード
「社会貢献活動」「短時間」「お金が（あまり）かからない」「楽しい」

ボランティア募集をする側が行うべきこと

①公園でのボランティア活動が、どんな社会課題に対応する社会貢献活動になるかをわかりやすく説明し、発信すること。
②お金や時間をかけず、気軽に参加できるコミュニティ活動となるようなボランティアメニューの開発（花壇だけでなく）をすること。
③上記①②についての情報を、多様な媒体を使って常に発信していくこと。
④ボランティアが継続的に関わりたくなるような雰囲気としくみをつくること。

キーワード
「社会貢献活動」「短時間」「お金が（あまり）かからない」「楽しい」
＋
「多様なボランティアメニュー」「気軽さ」
「的確な情報発信」「雰囲気づくり」「しくみづくり」

色々なプログラムがありますよ～。
あなたに得意なことの分野で、貢献してくれたらいいよ。
気持ちのいい仲間がいますよ～。
楽しいですよ～！

３）ボランティアに参加するみちすじ

「公園の維持管理活動に協力してください」と言われても、即座に「はい！喜んで！」と答える人はほとんどいない。自ら進んで「公園の活動に協力しよう」という気持ちになるには、強制されるのではなく、段階を経て気持ちを変化させていく必要がある。

下図は「ボランティアに参加するに至る段階」を表現したものである。

公園があることに「気が付く、認知する」第 1 段階（Step 1）、「公園に愛着を持つ」あるいは「楽しそうだな」と感じる第 2 段階（Step 2）、「公園のために何かをしてみよう（ボランティアをする）と思う」第 3 段階（Step 3）といったそれぞれの段階を経ながら徐々に「ボランティアをしてもいいかな」と思うようになる。

ボランティアに参加するみちすじ

これは、「『公園』という商品を、まちの人に買っていただくために何をするか？」とイメージすると理解しやすいだろう。まちの人に払ってもらうのは、「時間」と「労力」である。そのため、「魅力ある商品」づくりは当たり前で、これに「宣伝」や「アフターサービス」が必要となる。「魅力ある商品」を買って「アフターサービス」が良ければ、人に商品を薦めたり、また購入したりするだろう。そうすると良い循環が生まれ、ボランティアの獲得が容易になっていく。

上の図の第 1 段階、第 2 段階は「宣伝」に当たる部分と言え、とても重要であるということを理解しておきたい。

本公園は、まだ計画中であるため、計画段階の時間をうまく利用すれば、「認知」を図ったり、公園計画への参加を促したりして「愛着」を持ってもらえるという大きなチャンスがある。開園までの時間を活用し、第 1 段階～第 2 段階を進めると良い。そして「社会貢献活動」「短時間」「お金が（あまり）かからない」「楽しい」等をキーワードに、「多様なボランティアメニュー」を用意し、それを実現できる「しくみづくり」ができれば、開園時から公園管理を担うボランティアを獲得できると考えられる。

４）ボランティアコーディネーターの必要性

市民の財産である公園だが、市民の考え方は千差万別で全員の要望をボランティア活動で叶えて行くのは難しい。公園が目指している姿を明確にし、それをボランティアだけでなく、市民に常に伝えて行く「人」という媒体が大切である。

行政は、担当が変わると、考え方が刷新されたり、これまでの流れが断ち切れることもある。市民の立場に立ってみれば「行政は言うことがころころ変わって信用できない」とがっかりして、せっかく育ててきた協働の関係が無に帰してしまうのもよく聞く話である。この場合の橋渡しをする「人」がやはり必要で、それらを担う存在が「ボランティアコーディネーター」である。

ボランティア活動においては、（２）１）であげた課題「私物化・派閥化・高齢化・知識と技術の不足」は、市民にすべて任せっぱなしにしておくと、当たり前に起きてくる。みんな「よかれと思って」行動しているのだが、情報不足だったり勘違いだったりして、それが「公園が目指している姿」と合致しないこともある。そんな時に「対立」が生まれる。ボランティアはフラットな立場であることと、コミュニケ―ションの取り方に慣れていない人もいるため、本人どうしで調整するのが難しいことも多い。そんなときに意見の調整をしたり、公園としてあり方に言及して軌道修正したりするのもやはり「人＝ボランティアコーディネーター」である。

ボランティアコーディネーターは、多くの知識と経験が必要な職種のため、誰でも役割を担えるわけではない。市民とのコミュニケーションスキルと公園や公園管理、さらに本公園の場合は「花がテーマ」であるため、植物管理に関する知識が必要となってくる。これらを兼ね備えている人の選定が重要で、ただ人を置いただけでは役割を果たせない。

ボランティアコーディネーターの業務としては、以下のようなものが考えられる。

・多様なボランティアプログラムの提案
・ボランティア活動のしくみづくり
・ボランティア活動のきまりづくり
・ボランティアの活動内容の調整
・ボランティア交流会の開催
・ボランティアどうしの意見の食い違いの調整役
・行政とボランティアの橋渡し役
・ボランティア募集の PR
・ボランティアの名簿整理

すべてをボランティアコーディネーターがやるのではなく、これらを決めたり遂行したりする際の、行政や市民との話し合いの場などを提案し調整する役割と考えた方が良い。

下図は、指定管理をしている公園にボランティアコーディネーターを常駐させ、様々なしくみを整えて実行していった結果、年々増加したボランティア登録者数の推移と、令和元年度のボランティア数についてのボランティア通信の記事である。ボランティア活動において、ボランティアコーディネーターの存在がいかに重要かわかる。

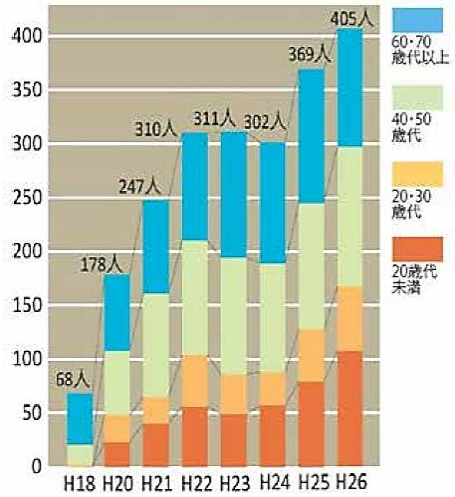

野山北・六道山公園
登録ボランティアの推移

野山北・六道山公園の
ボランティア通信より抜粋　2019 年 4 月 1 日号

５）そのほか円滑な市民活動に必要なこと

①ボランティアサポートのための予算

ボランティアは「ケガと弁当は自分持ち」とよく言われるが、そうは言っても「感謝されている」と感じることで、やる気が倍増する。例えば、暑い夏に熱中症にならないための水分補給の麦茶や塩飴、冬は風邪をひかないように出す暖かいお茶と飴など、活動の休憩時などに提供する飲み物や菓子などの予算が全くないことが多い。これらは個人へのサービスではなく、ボランティア活動を安全に行うためのサポートのための費用である。

また活動に必要な各種の道具をそろえ、しまっておくための物置などのための費用も適宜必要になる。

②清瀬市が公園運営を市民と共にやる

「市民協働」の言葉の元に、市民協働を進める動きが盛んである。しかし、共に考え、働くのではなく、「行政が行う仕事をボランティアで市民に丸投げするもの」と思っている印象を与える行政職員は少なからず存在する。（清瀬市とは限らず一般論として）そんなとき、どんなに間でコーディネーターが頑張っても、ボランティアの確保も円滑

な運営もうまくいかなくなる。どうしたら本来の市民協働となるのか？行政が組織として、本来のあり方としての市民協働を行うと覚悟を決めて、職員に徹底できることが肝となる。

「市民がやりたい、やれると思うことはどんなことなのか」「それを支援するために行政ができることと、社会で補完できることは何か」などを、市民と共に考え、仕組みを整えることを図る。

③清瀬市の他の部署、各種施設や市民団体との連携

清瀬が抱えている課題について、一番詳しいのは市役所の各部署や当事者を抱えたりサポートしたりしている各種施設や市民団体である。今回行ったヒアリング調査でも、施設や団体によって要望ややりたいことは様々であった。

今後も丁寧なやりとりの元に、彼らがやりたいことと公園運営側が期待することのマッチングを行うことで、個人が行うボランティア活動だけに頼るのではなく、団体の運営による参加という方法が実現するかもしれない。様々な団体との協働が大切である。

また、それらの連携を行うに当たっては、清瀬市の関係部署からの情報提供や連携も必要になるので、公園管理の担当課がつなぎ役を果たす必要がある。

④有償ボランティアの検討

楽しかったり、学びがあったりするボランティア活動は、人が集まりやすい。しかし、気候が過酷な季節など、誰もしたがらない内容も公園管理には発生する。その場合、業者に委託するのが普通であるが、内容によっては少額の謝礼を払う有償ボランティアという方法もある。

有償の金額や支払いの方法は様々である。大田区の「NPO 法人　大田・花とみどりのまちづくり」では、福祉と環境を融合した独自のポイント制をつくって事業展開しており、参考になる点がある。

詳細は P55～56 の通りだが、P56 に記載されている「基本はみなさんの自発性、ボランティア精神に基づく活動であり、参加自由、不参加自由という形式をとっていますが、会としての『責任ある事業遂行』にあたり、必要と認めた活動に対して『ポイント』を計上し、運営経費として参加者にお支払いする方式をとっています」という説明文に有償にする根拠がある。また、高齢者のコミュニティづくりや障がい者の社会参加に繋がっていることにも注目したい。

６）まとめ

この項では「花壇の維持管理を市民参加で行うことについて」の可能性や必要なことについてまとめてきた。これらを総括する。

・公園におけるボランティア活動には、各種の課題はあるが、本公園においては、新しいボランティア像を模索することで、今後もボランティアのサポートを得て、管理運営をしていけると考える。
・新しいボランティア像は「社会貢献活動」の一環として「短時間」で「お金が（あまり）かからない」「楽しい」活動をしたいと思っている人たちである。これには年齢による違いは少ない。
・彼らの要求に応えるために、公園管理者は「気軽に参加できる」「多様なボランティアメニュー」と、それらが円滑に動くための「しくみ」をつくる。その上で「的確な情報発信」をし、良い「雰囲気づくり」をして運営していく必要がある。
・「多様なボランティアメニュー」は花壇活動だけに限定されない。
・ボランティアはすぐにたくさん集まるわけではなく、「気が付く、認知する」→「公園に愛着を持つ」あるいは「楽しそうだな」と感じる→、「公園のために何かをしてみよう（ボランティアをする）と思う」という段階を経て徐々に増えていく。
・これらのことを的確に行うには「ボランティアコーディネーター」が必要である。
・よい公園管理運営が行われるためには、清瀬市やその他の多くの団体との協働が不可欠である。

ボランティアによる活動の参考事例　①野山北・六道山公園（東京都武蔵村山市）

東京都立の公園。指定管理で先進的なパークマネジメントのもとに多くのボランティアが登録をして様々な活動を展開している。

●公園の概要

東京都立の公園。広さは 1,323,900m² で都立公園としては最大級を誇る。狭山公園、東大和公園、八国山緑地と共に狭山丘陵 4 公園として指定管理に出されている。都民協働部門に力を入れており、平成 27 年度の登録ボランティアの実績は 430 人を超えた。指定管理は平成 18 年度から 5 年×2 期を終え、3 期目として平成 28 年度からの 7 年間の指定管理も継続して行っている。10 年継続し、育ててきたボランティア組織は日本全体から見ても先進的と言える。

●管理者

西武・狭山丘陵パートナーズ
（西武造園株式会社、西武緑化管理株式会社、特定非営利活動法人 NPO birth、
特定非営利活動法人 地域自然情報ネットワーク （GCN）の４つの構成団体からなる）
それぞれの団体が持つ強みを活かしあって公園管理を行っているのが特徴である。

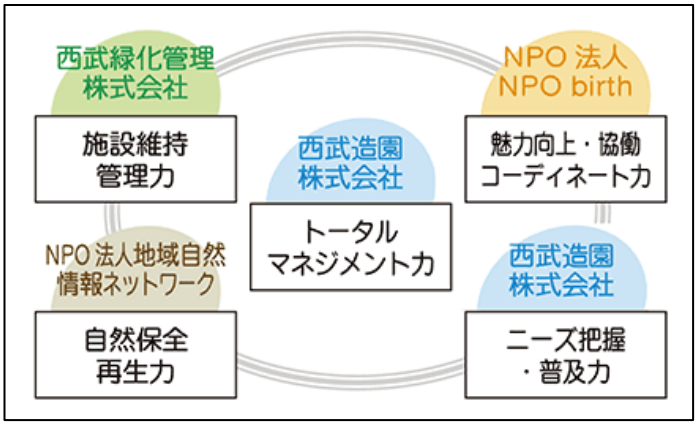

●公園の風景

登録ボランティアが中心になって行う収穫祭の風景

収穫祭でふるまわれた食べ物を食べる子どもたち

子どもたちに自然への興味を喚起するための子供向け自然観察会

活動の合間に、里山民家で休憩するボランティアたち

登録ボランティアが中心となり、一般の参加も呼び掛けて行う田植えのイベント

里山民家に置いてある竹馬やけん玉などを使って遊ぶ、散歩中の親子

●400 人以上の登録ボランティアを獲得するために何をしてきたか？

ただ、「ボランティア募集」と PR するのではなく、きちんと戦略を持って数を増やしてきたことに特徴がある。具体的には、ボランティア登録までのみちすじを仮定し、各段階におけるプログラムを用意、実施してきた。それぞれのプログラムが魅力的であると共に、登録したボランティア自らが来園者にボランティア活動を PR できるような仕組みを作った。また、当初は、公園内や東京都の広報だけでしていた PR を、ホームページやブログなどへも展開。地域のフリーペーパーなどへの掲載も行った。多世代からの登録を促すために、若い世代にアピールするような魅力あるデザインのチラシづくりにも力を入れている。数年前からは若い世代が好むような店舗へチラシを置いてもらい公園や公園の良さを知ってもらうための PR に力を入れている。

ボランティア登録までの道筋は、右図のように考えている。「知る→考える→行動する（ボランティア登録をする）」の 3 段階に応じて、イベントや講習会を企画した。いきなりボランティア登録をする人はほとんどいないが、なにかイベントに参加してみようという人は多い。そこから確実にボランティアに結び付けていっているのが、現在の 400 人を超える登録ボランティアの数に反映されている。

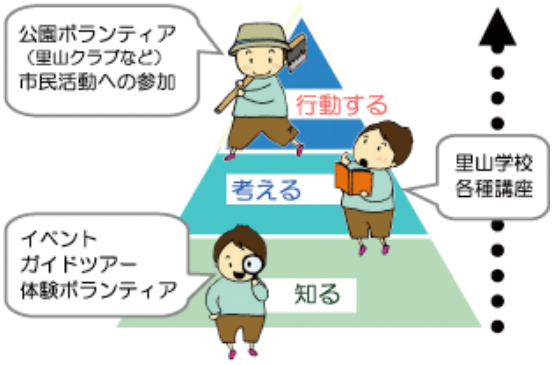

ボランティアが目指す方向を可視化したことも特徴のひとつである。ワークショップを通してボランティアの夢をまとめ、1 枚の絵にしたものを、公園運営において多方面で活用している。ボランティアの活動を紹介したコーナーなどにも貼ってあり、たまたま訪れた来園者に、ボランティアが誇らしそうに公園のことやボランティアについて説明している現場にも良く出会う

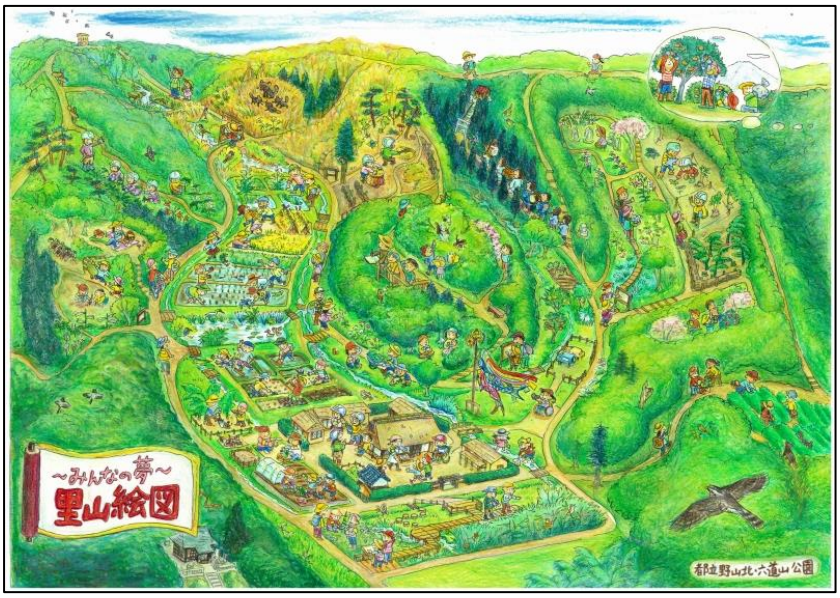

ボランティアみんなの夢を
1 枚の絵で表した夢の絵地図

●登録したボランティアに、気持ちよく活動を続けて行ってもらうための工夫

○協働コーディネーターが常勤する

都民協働の経験があるスタッフが常勤し、きめ細やかなボランティアコーディネートを行っている。そのポイントは「参加する人の力を最大限発揮してもらう」にある。それと同時に協働型パークマネジメント手法として掲げている５つのステップを進行させるために関係者のコミュニケーションの促進も担っている。

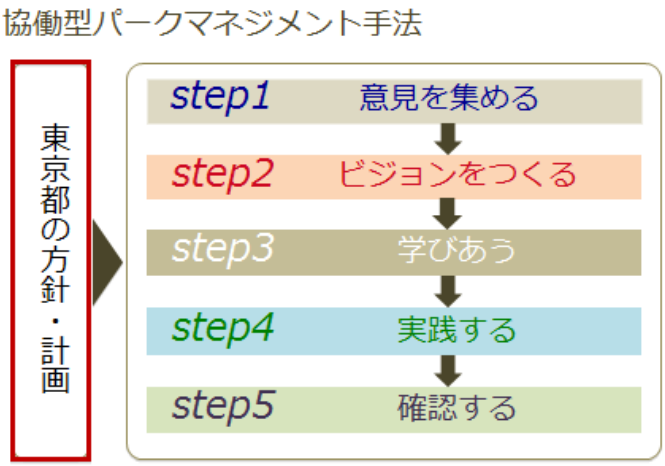

○ボランティア活動の基本的ルールを作り、共有する

協働には欠かせないものとして、公園の実情に即したルールを作り、ボランティア説明会や、登録の際のオリエンテーションでルールを説明し共有している。活動の目的やルールについて書かれたしおりや手引書も配布している。

○ボランティアミーティングの開催

１年に４回、ボランティアミーティングを行い、ボランティアに関する様々な内容をボランティアと共に考えて行くようにしている。

この中で、ボランティア同士の交流も行われていく。

○モチベーションを高めるための工夫

現在ボランティアをしている人に継続してもらい、よりやる気を出してもらうためのあれこれ工夫をしている。例えばスキルアップのための講習会の開催や、ボランティアから上がってきた企画を実現させたり、長く続けてきたボランティアに感謝状を送ったりもしている。

〇ボランティアの活動をもりあげるためのボランティア専用レターを発行

2ヶ月に1回、「民家だより」としてボランティア活動全般についてのお知らせや、活動内容や人に焦点を当てたボランティア専用レターを発行し、登録ボランティア全員に郵送で送付している。

〇地域や専門家との連携体制づくりのための「協議会」「懇談会」

公園だけでなく、地域や専門家などとの関係を作り、一緒に公園を作っていくために「協議会」「懇談会」を開催している。管理運営協議会は年に4回開催している。

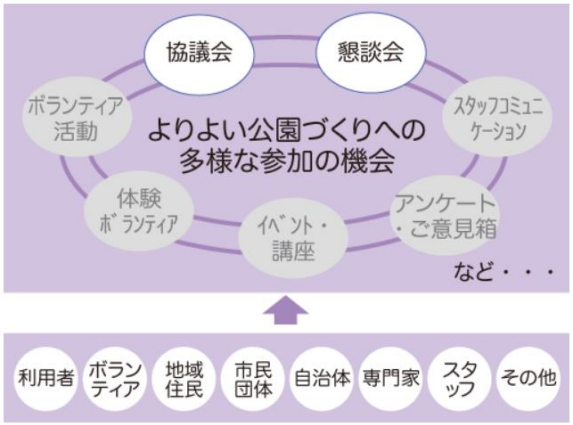

ボランティアによる活動の参考事例　②有償「ポイント制」の導入（東京都大田区）

有償ボランティアという言葉で表現される「有償」の考え方にも色々なパターンがある。今後、ますます財政的に厳しくなっていくことが予想される中、他の事例も研究し、様々なパターンの組み合わせを模索していくためのヒントとして「NPO 法人　大田・花とみどりのまちづくり」の有償ボランティアの事例を紹介する。

「ＮＰＯ法人　大田・花とみどりのまちづくり」は、東京都大田区にある NPO 法人である。大田区内の駅前花壇の植え替えなどを区から委託を受けて行っている。もともと高齢者の活動場所づくりと言う側面もあったためボランティアをした時間に対して単純に時給を支払う形式ではなく、「ポイント制」という仕組みを導入している。

考え方の基本は以下のようなものである。

１万円（100 ポイント）の仕事の場

10Ｐ	10Ｐ	10Ｐ	10Ｐ	10Ｐ
10Ｐ	10Ｐ	10Ｐ	10Ｐ	10Ｐ

10 人で取り組むと 10P獲得で 1000

50Ｐ	50Ｐ

２人で取り組むと 50P獲得で 5000 円

例えば、１万円の仕事の価値があるとされている現場に、募集して 10 人集まった場合には、10 分の１の 1000 円が支払われ、２人しか集まらなかった場合には２分の１の 5000 円が支払われるという仕組み。人数が多ければ収入は減るが、その分人が多くてコミュニケーションが楽しめ、労働も楽ということで、全員との長年の話し合いの結果、納得の上で制度を作り行っている。居場所づくりが目的の場合、時給と言う考え方で運営すると、必要人以上が集まった時に予算が無いので、多い分の人を断らなければいけない。「時給か、参加することの価値か、どちらに重きを置くか」から、この仕組みは生まれた。

近年は、精神障害の施設もＮＰＯ法人の会員に加入し、調子が良い状態の利用者が、ときにはサポートの施設職員と共に参加している。これは、法人会員の高齢化に伴い労働できる人員が減っていることへの対処にもなっている。高齢者にとっては若い人をサポートすることで自信を得たりすることへ繋がっており、行政の高齢者福祉、障害者福祉の関係部署ともやり取りをして行っている新しい取り組みとなっている。

参考：ＮＰＯ法人
大田・花とみどりのまちづくり
ホームページ http://hanamidori.sakura.ne.jp/index.html

「NPO 法人　大田・花とみどりのまちづくり」のポイント制についての説明

（ホームページ：活動への参加の「基本ルール」より）

6. 責任ある事業遂行のために「ポイント制」を導入しています

●基本はみなさんの自発性、ボランティア精神に基づく活動であり、参加自由、不参加自由という形式をとっていますが、会としての「責任ある事業遂行」にあたり、必要と認めた活動に対して「ポイント」を計上し、運営経費として参加者にお支払いする方式をとっています。

●ポイントの対象となる活動は下記の通りです。　▪大田区からの受託事業に関する作業（駅前　花壇の維持管理・植え替え作業、圃場・区民農園の管理作業）

◆作業管理（各部門の責任者）及び組織運営（事務局）

◆花苗生産及びイベント運営等で発生する車の運転業務

◆セミナー及び講習会、イベント等での講師

◆その他、会の活動を履行する上で必要とされる作業に従事した場合、責任者の判断で起算

●「ポイント」の算出方法は、各部署、各活動によって異なります。また、単純な時給計算ではなく、決められた仕事量とそれに対する評価額を、その場に参加した人数でシェアするという計算方法を採っています。

●「ポイント」の集計は、事務局で3ヶ月ごとに行い、翌月末にお支払いしています。

●「ポイント」の支払いは、ご自身名義の郵便総合口座「ぱるる」への振込となります。

●「ポイント」が発生した方には、「ポイント内訳表」を、振込月に発送する会員だよりに同封してお届けします。

出展：http://hanamidori.sakura.ne.jp/membership.html